

## 第31回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和4年4月8日(金) 10:00~12:50

2 場 所 遠隔開催 (Web会議)

3 出席者

【委員】

福田 慎一 (部会長)、樫 浩一 (部会長代理)、伊藤 恵子、川崎 茂、白塚 重典、  
菅 幹雄

【臨時委員】

宮川 幸三、山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：酒巻総括政策研究官、多田国民経済計算部長、  
尾崎企画調査課長

財務省財務総合政策研究所：岩井調査統計部長、佐藤調査統計課長、  
阿部電子計算システム課電算機専門官

【審議協力者】

櫻本 健、総務省、財務省、日本銀行、東京都

【事務局】

(総務省)

明渡大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官

4 議 事

(1) 第Ⅲ期基本計画・SNA関連項目の進捗状況等

(2) 「公的統計の国際比較可能性に関する調査研究(経済統計編)報告書」～SNA関連部分の概要～

(3) 国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討～供給側推計における品目細分化～

(4) 法人企業統計の一部早期化に係る検証

5 議事録

○福田部会長 定刻となりましたので、ただ今から第31回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日は、議事（２）として「公的統計の国際比較可能性に関する調査研究（経済統計編）報告書」～SNA関連部分の概要～を御説明いただくこととしていることから、委託研究に関わられた立教大学経済学部の櫻本健審議協力者に御参加いただいております。

本日の議事は、議事次第のとおりです。配布資料の確認は省略し、早速、審議に入りたいと思います。それでは、議事（１）第Ⅲ期基本計画・SNA関連項目の進捗状況等についてです。私から事務局に対して、第Ⅲ期基本計画で示された具体的な措置・方策等について、現時点での審議状況等を取りまとめるようお願いしております。資料１を御覧いただければと思います。今回は、全体を俯瞰していただき、今後の第Ⅳ期基本計画策定の本格議論に向けて、実施状況や課題について委員の皆様と認識を共有できればと思っています。

また、本課題と、次の議事となります。櫻本審議協力者からの御報告を踏まえて、委員の皆様の問題意識、例えば、こうした点も検討すべきであるといった御意見をお聞かせいただければと考えております。

なお、それらの課題は多岐にわたりますので、この場ではそれら全てに対して意見をいただくことが難しい面もあろうかと思っております。そこで、会議終了後、書面を通じて追加的に御意見を頂戴する機会を設ける予定でございます。詳細は後ほど事務局から御案内いたします。

それでは、事務局から、まず資料１について御説明をお願いします。

**○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官** それでは、資料１を御覧ください。これは、現行の第Ⅲ期基本計画のうち、SNA関連事項を抜き出したものです。これらの課題を実質面から実施・検討予定と実施済に分割しております。このうち実施済となっている課題が別紙２に記載されております。別紙２の課題は既に達成済ですので、本日の御説明は原則として割愛させていただきます。ただし、別紙２の課題について、実施済と評価しつつも委員から附帯意見が出されているものもございます。これらについては後ほど簡単に御紹介します。

別紙１にある課題は、基本的に現在作業中の課題となりますので、第Ⅳ期基本計画へ引き継がれる可能性があるものということになります。念のため申し上げますが、別紙１の課題は必ずしも遅延しているわけではなく、検討に時間を要する長期的な課題なども含まれております。

以下、個別の課題を御紹介いたします。別紙１を御覧ください。左に番号を付しておりますので、その番号に沿って御説明いたします。

連番の４、法人企業統計調査における調査票の督促、欠測値の補完方法の改善方法について結論を得る。この課題については、特にばらつきの大きい大企業の欠測値補完方法について、現在財務省の研究会において検討が進められております。

連番の６、四半期別法人企業統計調査について、調査対象や項目を限定した調査を導入することにより、QEの１次速報に間に合うように一部早期化を図ることを検証するという形でございます。またQEの試算等を行うと。この課題は、後ほど議事（４）として御審議いただく予定でございます。

連番の7、四半期別法人企業統計調査の資本金1,000万円から2,000万円までの階層における標本の抽出方法について、速やかに母集団名簿を精査するとともに、売上高や雇用者数等による層化抽出を検討し、結論を得る。この課題は、財務省が検討中としている内容でございます。

連番の11、QE及び年次推計の精度向上のため、第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証を行う。その結果を踏まえた上で、国民経済計算に活用される一次統計及びその活用方法の改善余地等について、関係府省と内閣府とが検討を進め、基本的な方策を取りまとめる。この課題につきましては、第一次年次推計から第二次年次推計への改定差が大きかった品目を特定の上、個別に対応を取りまとめております。ただし、今回は第一次年次推計と第二次年次推計を比較したわけですが、品目の中には第一次年次推計と基準年推計の概念的な親和性が高く、第二次年次推計だけが異なる手法を採用しているものもございました。こうした品目については、第一次年次推計を第二次年次推計に近付けるだけではQEから基準年推計に至るシームレス化を実現できないこととなります。このため、第二次年次推計から基準年への改定差縮小、さらには基準年推計の基となる産業連関表の推計方法の見直しを含めたより広い意味でのシームレス化が次の課題となります。

続きまして連番の14、医療・介護及び教育の質の変化を反映した価格の把握手法とその応用について研究を推進するとともに、建設及び小売サービスの価格の把握手法について、研究成果を踏まえ、一連の研究成果の活用方法について検討し、その結果を統計委員会に報告する。これらの課題のうち、教育、医療・介護に関しましては内閣府において基礎的な研究が進められており、統計委員会、これは国民経済計算体系的整備部会ではなく、言わば親委員会に当たりますが、そこに直接中間報告が行われる予定です。同様に建設に関しましても統計委員会担当室スタッフによる基礎的な研究成果が既に統計委員会に報告されております。

連番の15、毎月勤労統計について、令和4年（2022年）1月のローテーション・サンプリングへの全面移行に向けて取組を推進する。ローテーション・サンプリングへの移行につきましては、本年1月の確報分から全面的に移行しております。また、基本計画上の記載はありませんが、毎月勤労統計に関しては様々な課題があることが判明しましたので、現在、厚生労働省において、毎月勤労統計調査の改善に関するワーキンググループが開催され、検討が進められております。

連番の17、家計統計、法人企業統計、個人企業経済統計、建設関連統計などの基礎統計の改善を踏まえつつ、QEの推計における推計精度の確保・向上に不断に取り組む。この課題は、QEを例示しながらも、国民経済計算全般の推計精度向上を求めたものです。この課題の関連では既に幾つかの改善が実現しております。残された課題としまして、後ほど議事（3）として御審議いただく予定ですが、QEの国内家計最終消費支出の問題があります。こちらは内閣府で検討が進められております。また、この間のコロナ禍への対応なども含めて複数の課題が設定されております。これら具体的な課題に関しましては、第IV期基本計画にも引き継がれるものと思われま

連番の19、生産面及び分配面の四半期別GDP速報の参考系列としての公表の取扱いについて結論を得る。まず、生産面ですが、既に研究論文での公表を開始しております。今後、令和4年1－3月期の計数から年4回の参考系列としての定期的な公表の体制を整えることを目指すとされております。一方、分配面は、現行の年次推計を起点とする四半期独立推計の公表については不可能とは言えず、どのような形で公表するか、分配側GDPの使われ方や精度に関する利用者の理解をどう整理するか議論を深める必要があるとされております。また、後ほど御説明いたします連番36となりますが、分配面に係る検討の一環として年次推計における分配面の改善も課題とされております。

連番の22、基準年SUT・産業連関表の部門について、一定の客観的ルールを設定し検討を行う。その際、調査技術の工夫、報告者負担の抑制及び限られた統計リソースの適切な配分にも十分配慮する。この課題に関しましては、2020年表へのサービス部門の生産物分類の導入や、2025年表に向けて財の生産物分類の変更も予定されており、継続性の観点からは、こうした点も踏まえて今後しっかり部門分類を作り込んでいくべきとされております。現在、その方向で検討が続けられております。

連番の25、建築着工統計の工事費予定額により推計される工事実施額については、補正調査の見直しにより精度向上を図る。工事の進捗率パターンについては見直す方向で検討する。また、進捗パターンを機動的に見直すために補正調査を活用することを検討するとされております。この課題のうち、前半の補正調査の見直し、工事の進捗率パターンの見直しについては既に実施済となっております。現在、後半の進捗パターンを機動的に見直すための補正調査の活用について、見直し後の補正調査のデータの蓄積を待っている段階でございます。

連番の30、医療の中間投入構造の把握のため検討を行う。また、医療経済実態調査、産業連関構造調査、ビジネスサーベイにおける調査項目の見直しや拡充について検討する。病院・診療所は、入院と入院外に区分したデータを保有しておらず云々ということですが、当面の対応としてレセプトデータなどを活用した費用項目の推計見直しについても検討を進める。少し飛ばしまして、実測可能性のある部門設定や、それに対する費用項目の調査の在り方についても検討を行う。この課題につきましては、厚生労働省と内閣府が取り組んでおります。厚生労働省の取組としては、平成27年（2015年）産業連関表では既に一部改善が図られております。また、令和2年（2020年）産業連関表における更なる改善に向けて、実測可能性のある部門についての検討が具体的に進められております。この間、内閣府では、中間推計の更なる精度向上に向けて検討を継続しております。

連番の32、教育の中間投入構造の把握のため、地方教育費調査の項目拡充や調査対象サンプルを限定した特別調査（投入調査）の実施等も含めて検討を行う。この課題は、もともと2020年表への実装を目標とするものであり、現在は予定どおり作業が進められております。

連番の34、基本価格表示による産業連関表の作成について、産業大分類より詳細な分類での次回表での実現を目指し検討する。国民経済計算作成の観点においても、産業連関表の作成作業における検討に積極的に関与しつつ、産業連関表の作成状況を踏まえ、次回基

準改定での実現に向けた所要の検討を併せて実施する。このうち課題の前半部分、基本価格、つまり間接税や補助金を含まない価格で表示した産業連関表は、参考表として既に公表済となっております。また、後半の国民経済計算上の取扱いに関しては内閣府が検討中としております。

連番の36、国民経済計算に係る国際基準策定プロセスへの関与を強化するため、国際的議論に積極的に参画を図りつつ、研究を実施する。また、生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発プロジェクトを推進する。この課題自体は、内閣府の研究に関する包括的な課題となっております。したがって、これで終わりという性格のものではなく、永続的な取組ということとなります。また、後半につきましては、先ほど連番19で申し上げた分配面の四半期GDP速報との関連で、分配面の年次推計の改善に関して検討が進められております。

別紙1は以上のおりでございます。

続いて、別紙2を御覧ください。実施済と評価されつつも、附帯意見が付された課題をごく簡単に御紹介いたします。あらかじめ申し上げますが、この附帯意見の中には、長期的な視点から実施府省が実務を担っていくに際して留意してほしいという、言わば理念的な課題から、課題としては実施済であるものの、検討の結果として新たな宿題として課されたものまで含まれております。

そこで、これらのうち、主なものを2つ御紹介いたします。まず、連番13、家賃の品質調整済消費者物価指数の参考系列としての公表です。こちらにつきましては、検討資料として分析計画が既に公表されているため実施済とされておりますが、毎月の公表資料に参考系列として実装されているわけではありませんので、それを目指すべきとの御意見を頂いた経緯です。

続いて連番の26、建築物リフォーム・リニューアル調査のQEへの実装です。この課題は、建築物リフォーム・リニューアル調査の内閣府への早期提供自体についてはめどが付いたということで実施済と評価されておりますが、内閣府による実装へ向けた工夫などが宿題として残されております。

事務局からの報告は以上です。

○福田部会長 ありがとうございます。

本日は、個別の課題を深く突っ込んで議論するというのではなくて、それら課題の概要を御紹介するということが主眼でございます。このため、この場では事実関係などを中心に何か御意見、御質問がございましたらお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もし後で個別の御質問等や論点がございましたら、事務局に御連絡いただくということでも結構ですけれども、今回、この場ではよろしいでしょうか。事実関係の確認等で特にこちら辺は分かりにくいということがないようでしたら、細かい点だけは後でまた連絡していただき、メール等で議論していただくということでもよろしいでしょうか。

それでは、今回は事実確認ということでもございますので、特に新たな宿題はなかったと判断させていただきたいと思っております。このような取扱いということでもよろしいでしょう

か。

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、引き続きまして、「公的統計の国際比較可能性に関する調査研究(経済統計編)報告書」～SNA関連部分の概要～についてでございます。統計委員会担当室では、令和3年度の委託調査研究として公的統計の国際比較研究に関する調査研究を行いました。その中から、今年度の夏頃から始まる次期基本計画審議においても有用な情報と思われ、SNAに関わる国際比較やデジタルSUTについて御報告いただきます。

それでは、資料2について、櫻本審議協力者から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

**○櫻本審議協力者** よろしくお願いたします。

皆様、おはようございます。立教大学の櫻本でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

それでは、資料に基づきまして、ポイントを絞って説明させていただきます。資料2を御覧ください。主にSNA関連部分の説明ということでございますけれども、部分的には先ほど紹介にございましたとおりデジタル経済の捕捉に関する取組も含んでおります。

それでは、次のスライドに進ませてもらいまして、ポイントとしては主に2点ございます。まず最初に、国民経済計算について、OECDデータベース、特にOECD.Statに掲載されているデータの掲載状況を国際比較しております。それから、2点目といたしましてはデジタル経済の捕捉の取組ということで、デジタルSUTについて紹介させていただくという予定になっております。

それでは、3枚目のスライドに行かせていただきます。国民経済計算の概要ということで、一国の経済動向をフロー面からストック面までということで捕捉していきます。そのときに経常勘定、蓄積勘定、その後、貸借対照表というように体系的に記録していくというところで、ここからG7の国々についてマル・バツで印を付けて見ていくということで確認いたしました。主に制度部門別の生産勘定、それから制度部門別の非金融勘定・金融勘定について調査いたしました。

では、4枚目のスライドを御覧ください。国によって掲載年次が異なっていたり、それから掲載項目が異なっているケースもございます。ですけれども、大まかに比較させていただきますと、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアは5制度部門別に生産額を掲載している。一方で、日本、アメリカ、カナダは合計と一部の制度部門の生産額が掲載されているといった状況になっております。

次のスライドに行かせていただきますけれども、欧州各国では産出額を市場産出、それから自己最終使用のための産出ということで、この具体例といたしましては持家の帰属家賃サービスだとか、自己勘定総固定資本形成といったようなものが対象になるわけなので、すけれども、そういったような自己最終使用のための産出です。それから、そのほかの非市場別の産出ごとに掲載されています。一方で、日本とアメリカ、カナダに関してはバツが多くなっているといった現状になっております。

次のページに行かせていただきます。今度は制度部門別の非金融勘定でございます。G

7の国々に関して同じく確認いたしました。全ての国で5制度部門、それから海外勘定の取引が掲載されております。アメリカとカナダと日本は、どうしても欧州に比べて掲載されている取引の項目が少ないといったことが言えます。それから、非金融法人の非金融勘定の詳細を見ていきますと、特に生産勘定、それから所得の派生勘定で掲載されている項目数が少ないというのが日本の特徴になっております。

それから、これは年次についてでございます。次のスライドに行かせていただきます。四半期でございます。OECD.Statで同じく掲載状況を比較しました。日本は家計の一部である雇用者報酬だとか家計最終消費支出といったような項目が掲載されているということにとどまっております。特に非金融資産を計上する資本勘定については掲載項目が少ないといったことが言えるかと思えます。

次のスライドに行かせていただきます。金融勘定について、8枚目のスライドになっております。コンソリベースというのを少し説明させていただきますと、同じ制度部門もしくは内訳部門に属する2取引者間に発生する取引、または債務者／債権者関係を相殺することと、連結と同じにということでコンソリベースと呼んでおります。SNAの記入項目は通例連結されていない非コンソリベースでございますけれども、一般政府部門に関してはコンソリベース、連結という意義があります。比較させていただきますと、非コンソリベースでは日本も含めておおむね問題がなくて、国際基準と整合的でございます。一方で、コンソリベースの掲載状況を見ますと、欧州各国は5制度部門、それから内訳部門について掲載されている一方で、アメリカ、カナダ、日本は一般政府のみ掲載されているといった状況でございます。

国によって見ていきますと、四半期についてはフランスのみ5制度部門及び内訳部門が掲載されております。アメリカ、カナダ、ドイツ、フランス、日本は一般政府のみ掲載されていて、イギリスは掲載されていないといった状況になっております。

以上が前半の主なポイントとなっております。

続きまして、デジタル経済を捕捉する取組ということで、2025年に向けて、国民経済計算の改定作業というのを国際的に進めております。その中で重要な議題というのが幾つか立っております、デジタル化を捕捉するということでデジタル経済をサテライト勘定で捕捉するような取組とか、データを記録するとか、それから暗号資産とか、あるいは民泊のようなものを捉えていくとか幾つか重要な項目がございますけれども、その中でキーになってくるものの一つがサテライト勘定ということで、特にこのサテライト勘定というのは、基本的にはデジタルSUTを念頭に置かれているということでございます。コアではないのですが、かなり重要な項目になっているということです。現在、デジタルSUTのハンドブックの作成というのを国際的に進めているといった現状がございます。この調査の中ではOECDのデジタルSUTの議論と、それからアメリカ、オランダ、カナダ、日本といった国々、主要国のデジタルSUTについて実施している取組について調査いたしまして比較いたしました。

10枚目のスライドに行かせていただきます。デジタルSUTの特徴といたしましては、既存のSUTに対して、この真ん中の部分、縦に「Nature (HOW)」と書いてありますけれ

ども、この部分の概念が追加されました。プラットフォーム系企業というか、デジタル経済を捕捉するというのは調査とビジネスレジスターだけではやはり足りない。もう少しデジタル仲介プラットフォームというのを本格的に分析しまして、後からここの部分がプラットフォーム系企業だというようなコードを立てて、その部分について主に全体がこういうような取引になっているというのを明らかにするというのと同時に、ビジネスレジスターとか既存の統計を補完していくというような補完する表になっているということが言えます。ここのデジタル仲介プラットフォームのところは財・サービス別に分かれていますのでけれども、既存のSUTと違うのは、デジタル注文と非デジタル注文と縦が分かれていますということと、産業の方もデジタル経済に合わせて細かい分類を見ていくことができるようになってきているということでございます。既存のものはOECDから原案が提示されているものになっておりまして、恐らくこれは手が加えられて、また変化しながら見ていくというものになるかと思えます。

実際にどうなっているのかというのを11枚目のスライドで見っていきます。ここでは幾つか、実際にこれを推計している国というのがまだ僅かでございます、それらについて比較して見ていくというものになります。今ここではアメリカですけれども、大きく分けてデジタルSUTというかデジタル経済を捕捉する取組には2つの方式がございまして、デジタルSUTをそのまま真正面から推計するという国と、ある程度手間を省きながら推計するという国に分かれているというのが実態で、アメリカはある程度手間を省きながら推計している国ということになります。基本的には年次推計のフレームをできるだけそのまま利用しながら、項目をたくさん取ることでデジタル経済についてたくさんの指標を満たしていこうとするような取組になっております。要するに、アメリカというのは既存のSUTが、生産物は大体5,000ぐらいの分類がございまして、産業に関しても大体約900ぐらい分類がございまして、それらのもとと細かい分類というのを集計ベースで持っておりますので、この中からデジタル財・サービスというのを292項目特定してデジタル経済のSUTというのを見ていくということになっております。このアメリカ方式を取っている国というのは、この後に出てくるカナダ、それから、比較の中には取り入れておりませんが、それ以外にもオーストラリアとか幾つかの国々はアメリカ方式は非常に魅力だと思っております、こういうやり方を取りたいということで、メインのやり方になっております。

実際に項目を御覧になっていただきますと、産出額、付加価値額、名目、実質とそれから価格を取ることができて、さらに雇用者数と雇用者報酬を取ることができるということで、たくさんの指標を同時に満たすことができます。手間を省いてたくさん指標を満たすというものになっておりまして、これらが実際に何回か推計されて改定されて出てきているというのが現在の状況になっております。

次の12枚目のスライドになります。こちらはカナダです。アメリカをまねしている国々というのは、多少の違いはございますけれども基本的なフレームとしては同じでして、日本で言うところの生産がGDPを推計するフレームの一環でサテライト的に推計してしまうというようなフレームになりますので、カナダに関しても、分類とかは細かく見ていく

とアメリカとの違いはもちろんございますけれども、基礎統計も若干違いがございます、電子商取引に関する調査が充実しております。分類に関してももちろん違いがございますので、アメリカほど細かくないですけれども、そこはえいやでやっているということで、だから細かい部分は集計データで基本的にやりますので相当入り練りがあるというか凹凸がある。もともとOECDが提案しているものに対して、ここの部分は我が国ではデジタルと呼んでしまいますよと決めて出してしまうというようなフレームになっております。カナダも一応デジタルSUTに関しては何回か推計していて、時系列データとして比較可能なものというのを提供してきているというものになっています。

13枚目のスライド、その後のところもまとめてこのやり方ですけれども、オランダ方式というか日本方式というか、これは最初にデジタルSUTを推計し始めた国が日米になっておりまして、それぞれ違う方式で推計しているというのが実態でございます、日本方式に近いのがこのオランダです。真正面からOECDに提案されたSUTを推計しようとしたというような取組になっております。基本的にはビジネスレジスターの中からデジタル仲介プラットフォームを特定するようなアンケートをやりまして、そういったようなアンケートのデータを使っていたり、基礎統計として幾つか、これは恐らく個票になろうかと思っておりますけれども、ビジネスレジスターベースで捉えられている情報の中からプラットフォーム系企業を幾つか特定した状態で調べていくという形で、日本とオランダというのは真正面から個票を使って推計するというような形になります。オランダは、先日推計結果というのをようやく出してきたということになっております。基本的には日本のやり方を見ながらオランダはやっているということなので、日本を説明した方が早いかなと思います。

14枚目のスライドになります。日本は、2020年推計の方、この資料を作る段階では2020年推計の資料を使うしかなかったものですから、そちらの方で基本的に記入させていただいております。日本のこのやり方は個票を使って推計するのですけれども、クロスセクションでできるだけ細かく情報を取ると、その代わり手間がすごくかかるので、いろいろな指標を充実させるというところはできないという方式になります。個票を使って真正面からデジタルSUTを推計しているということで、名目値を推計して出しているということになります。2018年にOECDから提案があって、そのまま真正面でやろうとしたということでございます。

推計結果が15枚目のスライドになっておりまして、デジタル経済の捕捉結果、これを各国で見えていくと大体5%から10%ぐらいデジタル経済ですよということで、多少凹凸はございますけれどもそのぐらいになっていて、日本はちょうど真ん中ぐらいにいるというところで、もちろん大きいところはアメリカで、大体10%近くになってきているということでございます。日本は名目で見ていて、アメリカ方式の場合は実質で主に見ていくという形になっていて指標も違ってきているというところはあるのですが、日本方式のいいところは、この計算表は非常に細かいのです。オランダとかほかの国々もこの日本のやり方を見て、やはり定期的にこういうのを見た方がいいのではないかというようなことも意見としては出ているところがございますので、両方のいいところをどうやって取っていくかと

というのが国際的なプロジェクトとして一つの課題になっております。

次のスライドに行かせていただきますけれども、デジタルSUTの到達点としては、現状ではデジタル経済が大体このぐらいですよというところはある程度位置付けすることができるようになってきていて、先ほど申し上げたとおり大体5%から10%ぐらいですよということで、各国でその辺りは最低でも見ていきませんかというような呼びかけをしてきているという形になっています。

サテライトに位置付けている一つの理由は、プラットフォーム系企業のやっていることは非常に混沌としているとか、デジタル経済を捕捉するときに特定の供給側のデータだとか情報自体が断片的にしかないということです。地理的な制約とかそういうことを考えてみますと、結局のところ財務諸表を分解しなければいけなかったりとか、あるいは元のビジネスレジスター自体を補完しないとプラットフォーム系企業がどれだということが分からないので、そういうこともあって、どうしても断片的なデータしか経済統計にない。それを特定して分析して全体から見るとこうなのだというを説明していくような補完するフレームが必要になっているということで、まだここは試行錯誤が続いていて、その記録する範囲を少しずつ広げようとしているのが現状でございます。

各国とも困っているのは、電子商取引割合とか基礎統計、基礎資料が本当に不足しておりまして、国によって財務諸表を地理的に制約を課して法的に公表を義務付けている国もあれば、そういった義務付けがない日本みたいな国もございます。それから、時系列で見ていくか、横断面で見ていくかということもまだ十分な情報がないまま進めているということで、ここもオランダと日本のデータを見ていきますと、細かいデータはまだ全然比較可能にはなっていない、お互いに見ていてどっちが正しいのかがよく分からないような情報になっているというのが現状でございます。研究としては基礎統計というか資料を充実させながら、細かい部分について安定的に推計していくということが必要になってきているというのが現状でございます。

次の17枚目のスライドです。現状で、本当は2020年の推計の、この資料を作っている最中に内閣府から新しい推計データが公表されましたので、主にはそちらの方を御覧になっていただくと一番いいかなと思います。恐らく世界初の取組、特に世界で一番細かい推計になっていると言えると思います。2022年の公表結果が出ておりまして、2015年と18年の2か年、日本は推計値を出しております。経済センサスのデータを時系列で推計、使っていくということですけど、電子商取引のデータを入手するのに一番苦労しております。2015年のデータということで、それを延長する形で何とか2018年も恐らくこうだろうということで出しておりますけれども、やはり電子商取引の辺りに関しては網羅的な情報というのが必要になってきているということと、それから、この種の取組は世界各国に広がろうとしていて、一応研究としてはやっていると言っているのはニュージーランドとか、それから口頭ですが、フィンランドも将来推計値を出そうと言っております。また、それ以外の国々でも、公表はできないのだけれども取組に関して関心がある、あるいはもう既に取り組んでいるという国々が多数になってきておりますので、OECD主要国を中心に世界各国で比較するということができるようになるかと思っております。詳しくは、

内閣府の資料に関しては公表値が既に出ていますので、こちらを御覧になっていただければよろしいかと思えますし、あと、オランダとかアメリカ、カナダについては、各国のホームページで何回か詳しい情報が公表されるようになってきておりますので、この辺りの取組に関して2025年に向けて進んでいくということが期待されております。デジタルSUT以外にもいろいろございますけれども、ポイントとしては時間の関係でここに絞っておりますので、それ以外に関しては、また国際的にプロジェクトでA E G (Advisory Expert Group) などの報告を通じて国連から公表されてくるものが出てきているかなと思います。よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○**福田部会長** 詳細な御説明、ありがとうございます。

それでは、ただ今の御報告について御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

○**宮川臨時委員** 宮川ですけど、よろしいですか。

○**福田部会長** よろしく願いします。

○**宮川臨時委員** 櫻本審議協力者、詳細な御説明、ありがとうございました。

デジタルSUTについてのコメントですけど、デジタルSUTは今後もすごく重要性が高まってくるだろうなというのは思うところです。

それに対して、内閣府で世界でも一番本当に進んでいるようなことをやっていらっしゃるといことで、すごくいい出だしになったのではないかなと思うのですが、日本のケースについて今後の話で言うと、2020年を対象にしたデジタルSUTという話になってきたときには、サービス分野の生産物分類が導入されますので、その点で、例えばソフトウェアも配信とDVDに焼いて売ると分けているとかそういったこともあって、生産物を分けることだけでもデジタルかそうではないかとかということを結構厳密に分割できるところが増えてくると思うので、その点はすごく希望があるなと思います。

あとは、例えばインターネット小売りについても経済センサス - 活動調査でしっかりと情報を取っているのですが、そこもいいと思うのですが、一番問題は、櫻本審議協力者も御指摘になっていた電子商取引の、つまり一般の企業で、例えば卸売業で電子商取引というのがどのぐらいなのかという話が問題になってきて、これは内閣府の推計データで言えば2015年の対象ということだと、経済センサス - 活動調査で電子商取引の有無だけは取っていましたよね。だから、まだそれだけは使えたというところですが、ただ、それでは当然不十分で金額が分からないというのがあるのですが、しかもそれが今度は経済センサス - 活動調査という意味でいうと2020年には廃止されてしまいました。電子商取引の有無についてもたしか統計を取らなくなってしまったという話を伺いましたけれど、そういう意味では一次統計は退化したという部分もあると、もちろんやむを得ないことだと思います。ですから、今後これは統計委員会へのお願いですが、電子商取引みたいなものを全分野についてどう取っていくか、経済センサス - 活動調査で全数調査をしなくてもいいかもしないですが、何らかの情報を一次統計の段階で収集するということが絶対必要になってくると思いますので、これは次期基本計画の話かもしれませんが、是非今後重点的に検討していただくといいのではないかと考えております。

以上です。

○**福田部会長** ありがとうございます。御要望いただいたということだと思います。是非御検討いただければと思います。

伊藤恵子委員、お願いします。

○**伊藤委員** どうもありがとうございます。大変詳細な御説明、ありがとうございました。すごく勉強になりました。

質問のような、コメントのような感じなのですが、細かいデジタル関連の調査をされて、今回内閣府でもずっと報告書を出されているという取組は非常に評価できるのですが、全体的には調査負担を減らせと各調査の項目をどんどん減らすという方向になってきていて、先ほど宮川臨時委員もおっしゃったように電子商取引に関する項目も減らされている中で、細かくデジタルSUTに関連したアンケートや調査をどのぐらいしっかりやっていけるのだろうかという点と少し不安に思う点があります。

価格について、結局日本の場合はクロスセクションなので、アメリカのような連鎖価格を計測して実質を計算することができないということなのではないでしょうか。何かもう少し工夫することによって、価格や実質の産出というのを出していくことができるのでしょうか。アメリカのいいところと日本の調査のいいところを組み合わせるといったお話もあったと思うのですが、アメリカの調査でできているようなところをうまく取り込んでいくという方法は検討されているのでしょうかというところを少しお伺いできればと思います。

ありがとうございます。以上です。

○**福田部会長** ありがとうございます。

ただ今の件に関して、櫻本審議協力者、よろしくをお願いします。

○**櫻本審議協力者** 実際の取組としてやるか、やらないかはともかくとしても、アメリカのやり方をまねすることはそんなに難しくないと思います。要するに付加価値法の推計のときに、今内閣府が推計している範囲というのは三十何部門ですが、実際に推計している分類はもう少し細かいので、そのある部分に関して、デジタルだと決めてしまうわけです。それで年次推計を出してみるというような形を取ったというのがアメリカになりますので、アメリカ方式に関してはいずれ日本もまねできるようになるだろうと予想しております。

○**福田部会長** ありがとうございます。

よろしいでしょうか、伊藤委員。

では、白塚委員、お願いします。

○**白塚委員** ありがとうございます。勉強になりました。

基礎的というか、こういうことはどのように考えていいのかというのがよく分からなかったのですが、デジタルSUTのフレームワークで、フローできちんと捉えるのは大事なことだと思うのですが、ストックの関係は何か議論されているのでしょうか。あと、10ページの図について、デジタルSUTの概念的なフレームワークに含まれていない部分というのは、今後こういう枠組みの中でどのように考えていけばいいのか、その辺のところを少し教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○**福田部会長** いかがでしょうか。櫻本審議協力者、お願いします。

○櫻本審議協力者 フローとストックの関係に関してもやはり議論の主要な課題になっておりまして、主に2025年のSNA導入のときにデータを導入するということになっております。93SNAまではデータベースがあるのですけれども、データを認識するということ、データに関してはもちろんフローだけではなくストックについてもつなげて見ていくという形になるので、ストックに関しては、議論としてはある部分に限定されて集中的に議論されているというのが実態にはなりますけれども、重要な関心事項というか、議題には常になっているというのが実態です。

デジタルSUTをストック全体で見ていくフレームにはなっていないくて、これに関しては各国とも大風呂敷を広げ過ぎていて、少し発散しているとみんな思っています。こんなのできるかなということで皆が頭を抱えているというのが会議の実態だと思います。将来、主要な議題となっていくことはあり得るかと思うのですが、現状ではまだ難しいのかなと思います。

それから、含まれていく範囲が広がっていくかについては、そこはそのとおりでして、例えばYouTubeとかでデジタル広告というのが既存の広告よりも市場規模がだんだん大きくなってきていて、その部分が場合によっては無償ということもあって、必ずしも把握されていないものがあるので、そういう部分は追加されていく必要があるだろうと予想されていて、主には無償部分に関して議論になっております。

○白塚委員 そういう部分というのは、今の利用可能な情報の中から抽出することはできるのでしょうか。

○櫻本審議協力者 可能です。投入法、供給側のデータ、財務諸表だとか公的統計のデータを全て組み合わせて総合的に見ていく中で、分割する場合は投入法で分割していくとかそういったようなやり方を各国で試しているというのが実態です。

○白塚委員 ありがとうございます。

○福田部会長 ありがとうございます。

それでは、菅委員、お願いします。

○菅委員 10枚目のスライドについて教えていただきたいのですが、左からScope、Nature、Product、Actorsと書いてある中で、Natureというところがよく分からなくて、宮川臨時委員も言っていたようにサービスの分類を細かくすれば、事実上Natureというのも分類できてしまうような感じがするのですが、あえてNatureというのをサービスと分離して特出しするというか、しかもそのNatureという名前の付け方も少し不思議な感じがするのですが、これについて何か御存じのことがあれば教えていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○福田部会長 櫻本審議協力者お願いします。

○櫻本審議協力者 データがない中で、OECDの方が暴走して提案しているということもあって、かなり個人的な趣味が入って、みんながついていくのがやっとなというのが実態になっております。恐らく菅委員がおっしゃっているような趣旨からすると、いろいろあるのですが、その中で新型コロナウイルス感染症が流行してしまったので、概念とかそういったところに関しては何か角を突き合わせてもう少し整理していくというところ

が足りないというのは、多分何となく感じておられるとおりでと思います。新型コロナウイルス感染症が終息するぐらいには、もう少し変更されてくることはあるかなと思います。これはあくまでも原案で示されている表ということでございまして、これが出てきたときには、まだ実際に実現するデータとかそういうものと認識されておりませんでしたので、その中でやはり修正されていくべきものだと思います。

○菅委員 ありがとうございます。やはり、Natureというネーミングは趣味が悪いと思うのです。だから、大暴走というのはすごく納得いたしました。どうもありがとうございます。

○福田部会長 ありがとうございます。

小巻専門委員、よろしくお願ひします。

○小巻専門委員 いろいろとどうもありがとうございます。勉強になりました。

資料の最初のところですけれども、G7とかいろいろな国の比較でマル・バツを付けておられますけれども、どうしてもこういう表を見ますと日本はバツがいっぱい付いていて、これをやらなければならないというような、何かプレッシャー的な資料になってしまう印象を持つてしまうのですけれども、逆にアメリカとかも結構バツが付いていて、これは恐らく各国によって代表系列をどこにしているかが違いますから影響しているのかなと思います。櫻本審議協力者に是非お伺ひしたいのですけれども、世界的な流れとして、今後バツが付いているところをやはりマルにしていかなければいけないのか、あるいは、アメリカと日本はそれほど大きく違いはないのですけれども、支出面を中心としてきたという経緯の中でのアメリカ型でいくのか、国際的な会議の流れ、あるいは櫻本審議協力者がこの調査をされた中での感じでどちらの方向に向かっていくべきなのかというのを是非教えていただけないでしょうか。

○萩野総務省統計委員会担当室長 すみません。この点は事務局から説明させていただいて、櫻本審議協力者に付け加えていただく形にさせていただきますでしょうか。統計委員会担当室の萩野と申します。

○福田部会長 よろしくお願ひします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 制度部門別勘定をどの程度整備するかという問題なのですけれども、1993年のSNAから、生産から蓄積まで一貫して制度部門で作っていくという方向性が示されました。この決定には欧州が深く関わっておりまして、したがって欧州で制度部門別勘定が整備されてきました。年次にとどまらずに、四半期まで一貫して作っているというような状況にあります。アメリカはそこから離れているようには見えるのですが、しかしその流れには少し乗っておりまして、例えばFRBとBEAが共同して一貫した制度部門別勘定、NIPAから資金循環まで一貫して整合性を高めるという取組はしております。ですから、欧州には遅れていますけれども、米国も部分別勘定の重視というのは酌み取って取り組んでおりますので、そういう世界の流れからすると、日本ももう少し制度部門別勘定を重視してもいいのかなと、この表というか、OECDの状況を見て感じるところでございます。

○福田部会長 ありがとうございます。

小巻専門委員、よろしいですか。

○小巻専門委員 ありがとうございます。

○川崎委員 川崎です。今日は会議室から参加させていただいております。

櫻本審議協力者におかれましては、丁寧な御報告をありがとうございました。このようなデジタルSUTの取組、特に国際的な流れの中でかなり先駆的なことをされていて、大変いいことだと思います。

それを肯定しつつも、私自身、この技術デジタルSUTというのに少しついていけないところもあるので教えていただきたいのですが、作る方に今すぐ力が入れているわけですが、利用の方はこのような議論の場で検討されているのでしょうか。このようなものを相当の労力をかけてこれから作るとすれば、まず利用の方を考えていかないと、利用者の頭がついていかないと、作っても美しいフレームワークの数字がそろっていますねというだけで、何だか絵に描いた餅になる危険があると思っております。

そういう意味で、こういう格好でデジタル経済を整備するのが一番利用者にとって使いやすいのか、それとも、例えばセクター別の統計をきちんと整備して、より目に見える形で提供していくのがいいのか、そこは大きなアプローチの違いかもしれないと思うのですが、そういう議論というのも少し国際的にあってもいいのではないかという気がするのですが、このような議論をお見かけになったことがあるかどうか、また日本がこういう場に参画するときにそういう議論ができそうかどうか、その辺りの感じを聞かせていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○櫻本審議協力者 よろしいでしょうか。

○福田部会長 よろしく申し上げます。

○櫻本審議協力者 ありがとうございます。

川崎委員がおっしゃる点は、各国から依然として同じような疑問というのがずっと提示され続けているのが実態ではないかと思えます。実際にこの辺りのところを作って、これをデータとして分析して使っていくのかどうかというところは、現状では課題のままになっておりまして、特に各国で比較して、この国がこうだとかというところまではまだ全然行きそうもないというのが実態です。

ただ、そう思っていたのですけれども、実際にこのデジタルSUTを作り始めてみると、財とかサービスとかで分類していくと、例えば現状で言うと新型コロナウイルス感染症の前と後でZoomやWebexというようなシステムとか特定の財・サービス、あるいは企業に関しては爆発的に伸びるというのを気付かないまま通り過ぎてしまうということなのですから、このデジタルSUTを作り始めてみる、これがきちんと枠の中に入っていて、ここが爆発的に増えているということに注目するようになるという点はございます。ですから、全体からしてみるとクラウドサービスとかそういったような個別の部門で、物によってはものすごく増えていて、ここの部分に関してはデジタルSUTがなかったとしても急いでカバーしないと大変なことになるという議論はやはり出ているのです。

それから、輸入とか多国間でまたがって実施されているYouTubeのようなサービスもあるので、その辺りも含めて、全くないよりは作っておいてよかったなという安心感につな

がっているというのはあるかと思えます。

ですので、これがなかったらプラットフォーム系企業が把握できないということがみんな焦っている一番のポイントにあると思うので、やはり各国とも慌てて急いで準備し始めているというのが現状かと思えます。ですから、川崎委員の質問のところは置き去りになりながらも、何かの形で使えるだろうなという感じで走っているという、そんな感じですかね。

○川崎委員 ありがとうございます。かなりリサーチ・アンド・ディベロップメントという感じが強いですね。ありがとうございました。

○福田部会長 ありがとうございます。

少し時間も押しておりますので、この点に関してはよろしいでしょうか。

櫻本審議協力者、どうもありがとうございました。皆様からも大変貴重な御意見、御要望等をいただきましたが、基本的には技術関係の御質問だったと思います。長期的な御要望といいますか課題の提示はあったとは思いますが、特に宿題という形での御要望ではなかったと思いますので、そのような形で取りまとめるという形によろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、最後に事務局より、事務連絡をお願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 本日、議事（１）及び（２）として御報告いたしました内容は、第Ⅳ期基本計画審議に向けた論点整理をお示ししたものです。委員の皆様におかれましては、本日の課題に関するより具体的な方向性、あるいは新しい観点からの課題などに関する御提案がございましたら、事務局までお知らせいただきたいと思いますと考えております。なお、既に個別に御意見をいただいている委員におかれましては、SNAの関連で何か新たな御意見がある場合に御提出いただけますと幸いです。部会終了後、事務局より書式を送付いたします。御意見がある場合は、４月15日、来週の金曜日の正午をめぐりにお知らせいただければ幸甚です。頂戴した御意見は、事務局において取りまとめの上、基本計画審議の検討時に整理する予定です。

以上です。

○福田部会長 それでは、委員の皆様におかれましては、是非とも追加の御意見等がございましたら事務局へ御提出いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、次に、議事（３）国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討～供給側推計における品目細分化～についてです。

それでは、こちらに関しては内閣府から御説明をお願いいたします。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 おはようございます。内閣府経済社会総合研究所でございます。資料３に基づきまして御説明いたします。

最初に１ページをおめぐりください。こちらでございますが、最初の議事（１）でも少し御紹介がございました四半期別GDP速報（QE）におけます家計最終消費支出の推計精度向上ということに向けまして、供給側推計の品目を細分化していくというテーマで、これまで数次にわたり御議論いただいております。直近では、このテーマについて昨

年9月24日のSNA部会におきまして、2段階で細分化というものを進めていくということで方針をお示しいたしました。具体的には、第1段階として今年の年末予定の令和3年年次推計の時点で、可能なものについて細分化を行う。そして、第2段階で、より包括的な形としまして令和7年末予定の次の基準改定の時点での実現を目指していくというような形で方針をお示ししました。その方針について御了承いただいたところでございます。

関連しまして、そこの次にハイフンで書いてございますけれども、それに先立ちます令和3年4月の部会におきまして、品目細分化という場合に供給側のQEの今の分類というのは原則としては小分類と呼んでいるもので、91分類が基本になっておりますけれども、こちらにつきまして、今後6桁分類ということを目安として拡充を図っていくという方針を示しまして、御了承いただいているという状況でございます。こうした方針に基づきまして、今年の年末の年次推計での実現に向けまして、可能と考えられる範囲あるいはやり方などを検討いたしましたので、御報告を申し上げます。

3つ目の黒丸ですけれども、少し観点は違いますが、供給側QEに関することということで、後ほど、補足として1点御説明申し上げたいと思います。具体的には前回1月の部会におきまして、1次QEの供給側推計において基礎統計の3か月目のデータが間に合わない、さらに特殊補外というを行っているということで、そのパフォーマンスなどについて御報告申し上げました。その際、私どもから、一部の品目ということでここに書いています鉄道輸送、航空輸送といったものについては、特殊補外で3か月目に使っている基礎情報と年次推計で使っている基礎情報が近い可能性があるということで、その可能性について、具体的にはQEにおいて3か月目の特殊補外というだけでなく、3か月分の基礎情報として置き換えていくということも可能ではないかということで検討していきたいということを申し上げました。その検討結果についても、最後に補足的に御報告を申し上げたいと思います。

続きまして、2ページでございます。まず、品目の細分化でございます。本年末の実現を目指す細分化の範囲として、以下の方針で検討を行いました。まず、品目の洗い出しをしております。まず第1段階としまして、供給側推計における小分類、先ほど申し上げた91分類につきまして、年間の家計消費で見ても1兆円以上の品目を洗い出しました。その上で、①から⑤と書かれているものについては細分化の必要がない、あるいは現時点で難しいということで、これらを除外しまして残った品目について細分化を検討しているという流れです。

その除外したものについて若干補足いたします。まず、①は細分化にこれまで対応してきているものです。従前から小分類を細分化して推計しているということで、具体的には石油製品、通信機械、自動車などといったものが該当します。

②は細分化の必要性がない、あるいは低い品目ということでございまして、具体的には小分類がコモ6桁の品目になっているものなどでございまして、例えばたばこですとか医薬品といったものが含まれます。

③、④というのは現時点では難しいものということでございまして、③が大幅な推計システムの改修が必要な品目ということでございます。供給側の推計におきまして、私ども

は推計プログラムを組み上げております。今回の細分化の検討に当たって、インハウスでできる改修には取り組んで検討を行っているのですが、運賃・マージン関係につきましては一段複雑なプロセスになってございまして、抜本的なプログラムの改修、つまり外注が必要になり、時間とコストを要するという事で、少し腰を落ち着けて取り組む必要があると考えておりますので、この運賃に係るものにつきましては、今回は見送らせていただいております。

④は基礎統計の制約があるということでございまして。細分化のために、現時点ではQ E段階で利用可能な統計がないなど対応が困難な品目ということで、農水産品の幾つか、通信、娯楽サービスというサービス関係をここで掲げております。もう少し補足いたしますと、サービス関係につきましてはQ Eも年次推計も総務省のサービス産業動向調査を使っております。年次推計におきましては、二次利用申請という形でサービス産業動向調査の公表分類よりも細かい、いわゆる小分類という形でデータの御提供をいただいて、それを年次推計で活用しております。一方、Q Eの時点におきましては、分類を細かくしていきますと月次あるいは四半期の動きの精度に課題があるということで、Q Eの時点ではあくまで公表されているサービス産業動向調査中分類、つまり公表分類を使わせていただいている状況でございます。この点は後ほど少し補足させていただきたいと思っております。

⑤は、①、②、③、④と少し違いますけれども、共通推計項目ということで、現行、供給側推計によらない共通推計項目の品目、具体的には住宅賃貸料や医療費、介護費といったものが含まれます。医療費などはQ Eでは診療報酬支払基金の情報などを使っておりますし、年次では国民医療費というものを使っております。基本的にはシームレスな推計となっていると理解いたしております。このような形で①から⑤を除外したものについて、コモ6桁品目を目安に細分化の方法を検討したということで、次のページでございまして。

3ページでございまして。ここの表に載っている品目は91分類で、先ほど申し上げた家計消費が年間1兆円を超えるというものです。黄色でマーカーしている部分が、先ほど申し上げた今回細分化の検討ということで俎上に載せているものになります。白抜きの項目については、先ほど①から⑤というカテゴリーをお示ししましたが、そのカテゴリーのどれに該当するかを分かるようにお示ししております。代表的なものは先ほど御説明したとおりです。細分化品目数という列については、黄色の部分は仮に細分化を行った場合に何品目になるかということを示しています。白抜きで括弧が付いているものはこれまで細分化してきているもので、現状どのぐらいの品目数で推計しているのかを示しております。

続きまして、4ページをお願いいたします。4、5、6ページと同じような表が続きますけれども、この細分化を行うとした場合にどのような推計ができるのかということで、今回基礎統計の洗い出しをしております。表の見方ですが、青で囲っている品目が先ほどのページで黄色のマーカーをしたものと同じでございまして。その下に内訳の品目が書いてございまして、これが細分化した場合の品目の種類ということになります。2列目が今のQ Eで使っている基礎統計で、赤で囲った3列目でございますけれども、こちらが細分化を仮に行った場合にどういった基礎統計を当てていくのかという考え方です。その

隣が年次推計で使っている主な基礎統計で、最後の列で留意事項です。これを全部御説明しますと時間が足りなくなりますので、幾つかピックアップして御説明申し上げたいと思います。

まず、と畜・畜産食料品ですけれども、3品目に分けるという案でございます。現行のQEはこれらをまとめた形で鉱工業指数の該当する指数と対応する物価指数を用いて推計しておりますが、仮に細分化を行った場合はそれぞれ対応する業界統計なり公的統計などを持ってくるという形です。基礎統計の選択に当たっては、年次推計で使っている基礎統計との整合性ということも考慮しております。

続いて、農産食料品です。これも同じような状況でございますが、1点留意点としまして、3つ目に菓子類というのがございます。赤枠で囲った3列目ですけれども、細分化した場合に該当する基礎統計として食品産業動態調査が利用可能ということで、それを活用する案ですが、同統計でカバーされているのが米菓、ビスケットということで、年次推計で得られる基礎統計の範囲からすると少し限定的であるという留意事項があるという御紹介でございます。

その下のその他の食料品も同様の状況でございます。糖類、動植物油、調味料といったところは細分化して、それぞれ対応する統計を持ってくることのできるのですけれども、冷凍食品以下のところにつきましては、対応する価格情報はCGPIで持ってくることができますけれども、数量に該当する部分あるいは売上げを実際に把握してくることのできるかどうかという点、QE推計時点では難しいということで、ここでは次善の策としまして、関連する品目という意味で、上3つの品目の数量指数を持ってきて、価格情報として、それぞれ対応する価格指数を持ってきて推計するという形を取らせていただいております。ここが留意事項ということになります。

続きまして、5ページでございます。詳細には御説明しませんが、衣服・身の回り品、なめし革、毛皮・同製品、あるいはその他の製造工業製品といった分野で、一部の品目においてQE時点で利用可能な基礎統計のカバレッジが限定的というような留意事項がございます。

その下の放送から次のページにかけてはサービス分野になります。放送については、コモ6桁品目ということですので公共放送と民間放送、有線放送となりますが、基礎統計の制約があり、細分化する場合、民間と有線放送の区分が難しいということで、今回の案としましては公共放送とそれ以外に分けるという形を取らせていただいております。細分化した場合に、公共放送についてはNHKの四半期決算を使用することを検討しておりますが、年次推計ではNHKの年次決算を使っていますので、そこは整合的となっております。民間・有線放送については、サービス産業動向調査の放送業から公共放送を除いていくという形で推計したらどうかと考えております。

6ページ目でございます。その他の対事業所サービス、その他の対個人サービスというのを掲げております。その他の対事業所サービスについては、対応するサービス産業動向調査の公表分類を当てていますが、例えば2行目、法務・財務・会計サービスといったところは、赤枠にありますサービス産業動向調査の専門サービス業というものがおおむね対応

します。あるいは、その2つ下の職業紹介・労働者派遣業というところも対応するサービス産業動向調査の中分類、公表分類でございます。このようなものを当てていくということで、これは特に問題はございませんけれども、真ん中にあります土木建築サービス、これはサービス産業動向調査の中分類で言いますと技術サービス業というのが対応するのですけれども、右端を見ていただきますと、この技術サービス業というのは土木建築サービス以外にも獣医業とか写真業などが含まれるということで、少し広い分類を、細分化した品目の推計に当てるという点が留意事項としてあり得るかなと考えております。

その他の対個人サービスも、それぞれの品目に対応する基礎統計を当てる形にしておりますが一番下のその他の対個人サービスにつきましてはサービス産業動向調査の公表されている中分類を当てようとしますと、範囲が広過ぎるものになってしましまして、結果としてパフォーマンスとしてもよくないということがございますので、ここも次善の策としまして、関連する品目として上4つの品目の動きで推計していくというような形で整理させていただきます。

続きまして、7ページ目でございます。先ほどの3つのページでお示した内容に基づいた検証ということで、細分化を行った場合の推計値と、細分化を行わない現行の供給側のQ E推計値との比較、つまり年次推計との関係で両者のパフォーマンスがどうなっているかということ整理したものです。これは出荷額と家計消費という2つの系列で行っています。今回、4から6ページでお示した内容については非常に検討に時間を要しまして、今回は一つの例としまして2018年の年次推計値をベンチマークに、細分化した場合としない場合で延長推計を行い、それが2019年の年次推計値との対比でどれぐらいかい離があるのかということをもとめたものでございます。

表の10項目は今回の細分化の対象とした部分ですけれども、それにつきまして、まず真ん中のブロックが細分化した場合のQ E推計値と年次推計値とのかい離の状況で、右端が現行の供給側のQ Eのやり方で延長した場合と年次推計とのかい離の状況ということをお示ししております。一番下が10品目の合計で、各10品目のそれぞれ数字は小計に対する寄与という形でお示ししております。マーカーを塗った部分が年次推計により近いものということで、ここでは多くの品目で、細分化した場合の方が近いという姿になっておりますが、一部、なめし革・毛皮・同製品、その他の製造工業製品といったものは、先ほど御説明したようにQ Eの段階で利用できる基礎統計のカバレッジに限定性があるということが恐らく影響しているのではないかと考えられます。このような品目では現行のように、細分化せずまとめて推計する方法の方が結果として年次推計に近いという形になっております。細分化すると精度がよくなるのではないかというような印象もあるのですけれども、仕組み上はそうとは限らないというケースもございまして、これらを次のページで簡単に設例としてまとめてございます。

今申し上げましたように、細分化を行った場合でも年次推計とのかい離が現行の細分化しない手法に比べて必ずしも改善しない場合があり得るという意味で、設例を2つほど設けています。これはあくまで設例ですので数字自体にはあまり意味はございませんけれども、このようなケースでは今申し上げたようなことが起こり得るということの御説明でござ

ざいます。

設例1ということで、何回か御紹介していますが細分化後の品目の基礎統計のカバレッジが限定的で、かつ品目の伸びが実態とは少し異なるケースということです。 $\alpha$ と $\beta$ が細分化した場合の品目とお考えください。この表の見方ですけれども、T-1年、延長推計のベンチマークとなる前年の年次推計の出荷額ということで $\alpha$ が100、 $\beta$ が200、合計300という形にしております。その隣がQE時点で利用可能な基礎統計の出荷額ということで $\alpha$ が80でカバレッジにそれほど問題がない一方、 $\beta$ は20ということでカバレッジに限定性があるということで、設例としております。それに対してT年の欄ですけれども、年次推計時点で得られる基礎統計のそれぞれの出荷の伸び率というのが1%、マイナス1%となります。年次推計の出荷額はA掛けるCということなので、 $\alpha$ と $\beta$ それぞれについて今申し上げた伸び率を掛けて数字が出てきて、合計値としてその下の299という黄色のマーカで囲った部分になります。これがある意味目標値となるわけなのですが、それに対してQEで細分化を行う場合、行わない場合はどうなるかということです。T年の真ん中の列のところにDという列がございますけれども、これは速報時点、QE推計時点で得られる基礎統計のそれぞれの品目の伸び率ということで、 $\alpha$ は1%ということで、これは事後的に年次推計の段階で得られる基礎統計と変わらないというように設定しています。 $\beta$ の方はマイナス5%ということで、同じマイナスであるのですが少し振れが大きいというケースでございます。この1%とマイナス5%というのを基礎統計の出荷額でウェイト統合したのが合計欄でマイナス0.2%となります。

この隣は、現行の細分化せず、まとめて推計する場合であり、ベンチマークである一番右下の300という出荷からスタートします。それに先ほど申し上げたT列のマイナス0.2%という伸びが掛かって299.4となってございます。それに対して、細分化した場合ですけれども、それぞれベンチマーク、左端の100、200からスタートして、D列の基礎統計伸び率をそれぞれ乗じて、御覧いただいているような数字になり、合計すると291になります。このケースでは細分化しない場合の方が結果としては年次推計に近くなるということです。必ずしもこういうことが起きると申し上げているわけではなく、こういうことも起こり得るというあくまで設例でございます。

設例2でございますけれども、こちらはQE時点で細分化するのですが、基礎統計の制約があって十分にコモ6桁品目に細分化を行えない場合がございます。そうした内訳の細品目の間で消費配分比率などに差がある場合です。

ここでは $\gamma$ と $\delta-1$ 、 $\delta-2$ というのが本来細分化したい対象ですが、基礎統計の制約があって細分化できるのは $\gamma$ と、 $\delta-1$ と $\delta-2$ をまとめた $\delta$ になる場合です。表の見方は上とかなり似ていますが、まずベンチマークとなる前年の出荷額はA欄で書いていて、これは全部同じ30として合計が90になるようにしています。家計消費配分比率はB欄で書いていますが、 $\gamma$ が8割、 $\delta-1$ が2割、 $\delta-2$ は5割ということです。下から2行目ですが、この3つの平均は3品目を合計した場合は50%、 $\delta-1$ と $\delta-2$ を合計した場合は35%となります。T年のところですが、出荷額の伸び率C、これはQE段階も年次推計段階も変わらないという、あえてそういう設定をしていま

して、2%、2%、6%で伸び率というような形にしてございます。その隣から年次推計以下、各場合が書かれてありますけれども、まず目標となる年次推計についてはそれぞれの前年の出荷額に伸び率を掛けて出荷額を出し、それぞれ配分比率を乗じて家計消費を3品目について計算して合計すると、その下の黄色マーカーの46.5になるという仕組みです。QE現行と書いてあるのは、これはまとめて推計することになりますので、90という出荷額をベンチマークにしまして、出荷額の伸び率の平均、3.3%を乗じて93、これは年次推計の場合と同じです。そこに家計消費ということで配分比率を乗じるのですけれども、これは左から2列目の下から2番目、まとめて計算された5割というのが掛かって46.5になるという仕組みです。一番右が細分化した場合ということですが、 $\gamma$ はもともとベンチマークの30から出荷の伸び率を掛け、8割という家計消費配分比率を掛けて24.5というのが導かれます。 $\delta - 1$ 、 $\delta - 2$ は、これはまとめてになるということになります。出荷額は62.4という形で、出荷額の合計は93と同じになるのですけれども、62.4に対しましてこの2品目を統合した配分比率、これが左から2列目一番下の行の35%ということで21.8ということで、合計しますと46.3ということで、これも数字として僅かですし、これもあくまでも設例なのですけれども、細分した場合の方が、そうでない場合よりも年次推計とのかい離が大きくなるということが起き得るということでございます。

続きまして、9ページ、今後の方針ということで、このような留意事項はございますけれども、供給側の推計品目の細分化を進めていくというSNA部会での議論で大きな流れ、方向性がございますので、これを踏まえまして、留意事項が相対的に小さいと考えられるような品目については、今年の年末の年次推計で、具体的には2022年7-9月期2次QEから、供給側推計の細分化を実施する方向としてはどうかと考えております。具体的には、と畜・畜産食料品ですとか、民生用電気機器ですとか、その他の対事業所サービス、などを現時点では例として考えております。

そのほかにつきましては、基礎統計の利用方法の改善等ができないかというのをもう少し検討して、可能なものは同じ時期に細分化を行うというようなことを考えたいと思います。難しいものは継続検討としたいと考えております。

洗い出しをした際に、2ページ、3ページで掲げました家計消費1兆円を超える部分ということで細分化が終わっている、あるいは不要といったもの以外のところですが、まず基礎統計の制約がある品目ということで、通信、娯楽サービスなどは今回検討対象外にしました。先ほど申し上げましたように、QEも年次推計も共にサービス産業動向調査を使っています、年次推計時には小分類でのデータが入手可能ということでございます。これがQE時点では公表されている中分類を使っているということになります。

こういう状況に対して、例えば悉皆調査の分類が幾つかございますので、そういったものをまず念頭に、QE段階でも同様のデータを御提供いただけないか、一次統計の作成省庁に御要望申し上げて、可能なものは可能なタイミングで細分化の対象として検討するというのを考えてはどうかと思っております。

2つ目は大幅な推計システム改修が必要ということで、運賃関係は先ほど申し上げたとおりです。こちらについては基準改定に向けまして、システム改修のやり方なども含めて

検討を続けたいと思っております。

あと、2ページ、3ページで家計消費1兆円未満は検討の俎上に載せていないのですが、これらについても、今後基礎統計の利用可能性、細分化の妥当性なども検討して、可能なものについては次回基準改定時により包括的な形ということで細分化を行うことを目指していきたいと考えています。

最後に10ページでございます。テーマが変わりまして、冒頭で申し上げましたように、前回、1月の部会で少し御議論させていただいた点の補足でございます。1次QEの供給側推計で3か月目の基礎統計が間に合わないということで特殊補外をしています。そのうち鉄道と航空輸送というのは、特殊補外で使っている基礎情報と年次推計で用いている基礎情報が近い可能性があるということで、もし問題ないようでしたら、QEの3か月分の推計に特殊補外で使っているものを当てていくということも考え得る、ということを上申しました。実際、検討を行ったところ、結論としては、残念ながら現時点ではまだ置き換えるべきと判断できる状況ではないと思っております。具体的には鉄道につきまして、下の表にあるとおりです。QEで用いている情報は左欄に整理しています。特殊補外ではJR3社の営業収入というのをを使って3か月目、1次QEをやっているということです。年次推計ではJR各社の営業収入というものと鉄道輸送統計というものを使っています。この鉄道輸送統計で私鉄の部分把握しているということになります。検討結果なのですが、JR3社以外の動態の把握が難しく、JR以外のシェアというのは4割程度あるという状況です。

あと、過去のデータが各社のホームページで過去のものがないというケースもございますので2年間の分析になってしまいましたけれども、今のQEのやり方と特殊補外の情報を3か月分まとめて使用した場合に、年次推計にどちらが近いかという検証も行ってみましたが、残念ながら2年の間では、1対1という形で、必ずしも今の時点でパフォーマンスが上回ることも言えない状況かなと思っております。

航空輸送も同じような形ですが、特殊補外ではJAL、ANAの営業収入を用いています。年次推計では有価証券報告書からJALとANAの状況が分かります。そのほか特定本邦航空運送事業者に係る情報、これでLCCなども捕捉されることになるわけですが、大手2社以外の動態は鉄道に比べますともう少し限定的で、例えば国内旅客収入に占める大手2社以外のシェアというのは2割程度ではあるのですが、過去5年ぐらい遡ってパフォーマンスを見た結果、5年のうち2年ぐらいは特殊補外で用いている情報を3か月分使った方がよいものの、逆に言うと3年間は今のやり方がよいという結果でした。年次推計でのかい離の絶対値平均はさほど変わらないのですが、今の時点でパフォーマンスが上回っているとは言えないかと考えております。

このため、前回申し上げたように、今後も、3か月の特殊補外を通常補外として恒久化していくという検討は、これはほかの品目も併せて進めていきたいと思っておりますが、QE3か月分の情報を差し替えるというのは、現時点では見送りたいと考えております。

少し長くなりまして大変恐縮ですが、以上になります。

○福田部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の内閣府からの御報告について御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

白塚委員、お願いします。

**○白塚委員** ありがとうございます。できるものは細分化をやっていくというのは、私はよい方向だと思いますし、是非頑張ってもらいたいと思います。

その上で、一つ確認の質問と、もう一つは資料を修正してほしいということですが、一つ目は、6ページのその他の対事業所サービスのところで、基礎統計で分割ができないとおっしゃっていた、例えば技術サービスで獣医業とか土木建築サービス、ここは実態としては統合して推計されるという、設例で言えば設例2のγの1と2みたいな感じになるという理解でいいでしょうか。

その場合、ここに書いてある写真業等という土木建築サービスとか獣医業以外の部分というのはどこにいるのかを教えてください。同じようなことはその他の対事業所サービスのところの、例えば速記・ワープロ入力・複写その他というのはどのような扱いになっているのか、その辺のところを少し教えてもらえればと思います。

そして、その次の7ページの表ですが、この小計のところは単純合計していて、数字は意味がないように思います。合計欄の数字に緑とか青のシャドーがかかっていることをどう理解すればよいか分かりませんが、結局これはプラスでもマイナスでもかい離していることは望ましくないということになると思います。小計のところは単純合計ではなくて絶対値の合計にして、緑とか青を付けるか、何もなしにして単純合計ですということを書くか、いずれかでいいのではないかと思います。この小計のところの色に何か意味があるような誤解を招くのは適当ではありませんので、よろしくをお願いします。

**○福田部会長** 以上の点、内閣府からお答えいただければと思います。

**○多田内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長** 御質問と御指摘、ありがとうございました。

まず、後段の方です。修正をどうするかというのは事務局とも御相談させていただきたいと思います。マーカーを消すというのが一義的にはあり得るかなと思っております。

続きまして、6ページのところで御質問いただきました点です。おっしゃるように技術サービスというところが土木建築サービスに対しては少し広いということで、右に書いていますように獣医業とか写真業などが含まれた形で、それを当てているということになりますので、より広い概念のものが当たるということになります。設例で言うと2に近いとは考えますが、いずれにしても、基礎統計が十分細分化されていけばより精度が高くなるということかと理解しています。

6ページに戻っていただいて、2行目に写真業というのがありまして、これはその他の対個人サービスのところに入ってくるもので、そこに同じ技術サービス業が当たるという形になっています。建物サービスのところで御質問があった速記・ワープロ入力等々につきましては、これはその下のその他の対事業サービス等というところに本来入っているものですので、基礎統計の段階でより細かくできれば、それぞれよりの確に対応する情報を当てられるということかと理解しています。

○白塚委員 確認ですけれど、その場合、その他の対事業所サービスの獣医業と土木建築サービスというのは同じ数字になるということでしょうか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そういうことです。動きが同じということですか。

○白塚委員 ありがとうございます。

○福田部会長 ありがとうございます。

それでは、宮川臨時委員、お願いします。

○宮川臨時委員 私も、基本的には品目を細かくして精度が上がるということであれば、やっていただくことには大賛成ではあるのですが、7ページのスライドを拝見すると、なめし革とその他の製造工業製品は細分化しない方がいいという結果が出ていて、5ページでなめし革のところを拝見すると、なめし革のところは出荷額ウェイト約7割で生産動態統計調査のカバレッジが限定的ということで、これは後の方の8ページで言うと上の方のカバレッジ限定的という話なのだなど。ですから、最終的には細分化には採用しないとなっているということはそのとおりなのだなど認識したのですが、1個上の民生用電気機器のところを見ても同じようなことが書いてありまして、冷蔵庫・電子レンジ等は出荷額ウェイト6割弱で、経済産業省生産動態統計調査のカバレッジが十分ではない、十分ではないというのと限定的というのが何の違うのか分からないですが、似たようなことが書いてあります。一方で、7ページを見ると、民生用電気機器は確かに出荷も消費も細分化した方が少し改善されているという話ですが、この民生用電気機器は、どちらにしてもほかの部門と比べても物すごくかい離が大きいですよ。細分化したケースとしないケースで、もしもなめし革で起こっているのと同じような状況だとすれば、今回たまたま改善したけれども、この差もそんなに大きくはないです。そういう意味で、2019年の1年次だけ検証されたと思うのですが、たまたまこれだけ少しよかったからといって、民生用電気機器は細分化すると決められていると9ページでは書かれていたと思うのですが、そこは大丈夫なのかなというのが心配になったもので、つまり、今回たまたま少し改善したけれど、ほかの年になるとむしろ悪化するということはないのだろうか、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○福田部会長 内閣府からお答えをお願いしますか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 御質問、御指摘、ありがとうございます。

記述が違うのは、実際使い分けをしておきまして、なめし革ですとかその他の製造工業製品というところで限定的と書いていますが、まさしく限定的でして、なめし革ですとこの品目の中では1割ぐらいしかカバーできていませんし、その他の製造工業製品ですともっと低いというような状況です。民生用電気機器は、今手元に具体的な数字はないですが、十分ではないというのは、先ほどの品目よりはもう少し高いという意味です。冷蔵庫、電子レンジ、温水器ですとか、そういったものはそれぞれ経済産業省生産動態統計調査で主要なところが取れますので、そういった定義範囲の意味では問題は比較的小さいのではないかと考えている次第です。

○**福田部会長** 宮川臨時委員もおっしゃったことで、パフォーマンスのチェックが1年分だけというのはたまたまということもありますので、複数年やっていただいて、もう少し慎重を期すということは私もあり得るのではないかと思います。最終的に変わらなければそれでももちろん問題ないと思いますけれども、御提案どおりにするにしても、一応複数年やっていただき、ダブルチェックしていただくことは可能でしょうか。

○**多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** ありがとうございます。

今回、まず細分化をやる場合の方針を固めるというところにかなりリソースを注力しましたので、検証については結果として1年分でございました。その上で、かなりの作業量を要しますので、もう少し何ができるかというのは考えたいと思います。先ほど例示として品目を挙げましたので、どれぐらい広くできるかはともかくとしまして、もう少し内部で検討した上で、慎重にやっていくというのはそのとおりにかと思っておりますので、その方向で考えたいと思います。

民生用電気機器で使っている数字が手元にないと申し上げましたけれども、カバーしているのは大体7割ぐらいですので、なめし革等よりはかなりカバーできているということで、言葉の使い方が少し分かりにくかったかもしれませんが、そういう趣旨でございます。

○**福田部会長** 分かりました。引き続きそちらに関しては御検討いただきたいと思っております。

ニッセイ基礎研究所の方で手が挙がっておりますけど、いかがでしょうか。

○**斎藤専門委員** 斎藤です。1点質問させていただきます。

7ページ目の検証のところですが、これは年データだと思うのですが、QEの推計精度の話なので、四半期データでやらないというのはどういう理由かということと、実際QEの推計する場合に、先ほど少し話がありましたけれどもその時点で入手できないデータ、基礎統計があると思うのですが、これを検証する場合は、どのように処理されているのでしょうか。つまり3か月目が主に基礎統計がないという部分があると思うのですが、年データでやる場合、そこの扱いをどうしているのかを教えてください。

○**福田部会長** 内閣府の方でお答えをお願いします。

○**多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 御質問、ありがとうございました。

まず、比較するのが年次というのは、年次との関係でこの精度を高めていくというのがこのテーマの主な議論かと思っております。よって、年間で合計した場合に、年次推計とどれぐらい近いかの検証に意味があると考えています。基礎統計の利用可能性については特に速報における補外に関係する部分だと思っております。確かに1次QEの段階では利用可能でないものはあり得るわけですので、そこは今後考えていかないといけないと思うのですが、この場合は、どちらかといいますと2次QEなり、次の期の1次QEなりで、先ほどの4から6ページに掲げた基礎統計が利用できるとして延長推計をしてみた場合という形で御理解いただければと思います。

○**斎藤専門委員** 分かりました。

○**福田部会長** よろしいでしょうか。

○**斎藤専門委員** はい。

○**福田部会長** それでは、小巻専門委員、お願いします。

○**小巻専門委員** 御説明、ありがとうございました。

福田部会長と最初のコメントは同じなのですが、やはり1回限りの比較だと不正確かなと思いますので、そこは今後是非、手間暇がかかることですがぜひお願いしたいなと思います。その際に思ったのは、6ページのサービス業も当然ながらカバレッジとか、あるいは統計の精度というのは基礎統計に差があると思います。ですから、製造業の留意事項と同じようにカバレッジがどれぐらいなのか、特にこのサービス業のところは分割ができる、できないということだけは書いてあって、それぞれ当てはまっていますけれども、どれぐらいのカバレッジがあって、年次との差がどれぐらい生じそうなのかという情報があらかじめあると、年次と四半期の比較をしたときに、よりその差異というのがどこの時点で生じているのかというのも分かりやすくなるのではないのかなと思います。ですので、それもまた時間のかかることですが、留意事項のところにそういう情報も資料として入れていただくと、我々としても判断しやすいのではないのかなと思いました。

以上でございます。

○**福田部会長** ありがとうございます。御要望ということだとは思いますが、内閣府から何かございますでしょうか。

○**多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 改めて見てみたいと思いますが、サービスに関しましては、実はカバレッジ問題というのは基本的にほとんどございませんでした。ただ1点ございまして、その他の対個人サービスの中の一つ下のところがございます。これが、先ほど申し上げましたようにその他のその他になるのですけれども、これが公表されているサービス産業動向調査の分類ですと逆に広過ぎるという形になってしまっています。ですので、ここはむしろ上4つの品目の動きを当てた方がまだよかったということで、このような形で整理させていただいています。出荷額ウェイトは対個人サービスの中で2割弱ということになりますけれども、その8割部分のところではサービス産業動向調査の小分類が利用できればよいのですけれども、そこが使えていないということになりますので、そのような記載をさせていただいているという次第です。

○**小巻専門委員** ありがとうございます。

すみません。意味が少し分からなかった点があるのですが、サービスというのは非常に多いですから、カバレッジは大丈夫だというのは、統計上のカバレッジが大丈夫ということであって、現実にそのサービスを全てカバレッジ的に、実際にある企業でみてカバレッジがどれぐらいになっているのかということではないという理解でよろしいでしょうか。

○**多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 今申し上げたのは定義範囲のことです。ございまして、御指摘いただいた点については、依拠する基礎統計でありますサービス産業動向調査の推計精度に関わる問題かなと思っています。

○**小巻専門委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**福田部会長** ありがとうございます。

少し時間も押しておりますので、この辺でよろしいでしょうか。

皆様からいろいろ御意見、御質問いただきまして、基本的な方向性に関しては皆様御賛

同いただいたのではないかとはい思います。他方、幾つか御要望のようなものもいただいていますので、内閣府の方では引き続き検討を進めていただいで、次回以降の部会においてその検討結果を御報告いただくということをお願いできればと思います。このような取りまとめでよろしいでしょうか。御了承いただいたのではないかとはい思います。そのようにさせていただきますければと思います。

時間が大幅に超過して大変申し訳ないのですけれども、あと一つ重要な議事がございますので移らせていただければと思います。議事（４）法人企業統計の一部早期化に係る検証でございます。法人企業統計の一部早期化につきましては、平成29年3月の第1回SNA部会における審議とその後の調整により、第Ⅲ期基本計画に「令和元年度から試験的な調査を実施し、検証を開始する。令和4年度末までのできるだけ早い時期に結論を得る」と記載されているところです。令和2年10月の第4回QEタスクフォース、令和3年1月の第5回QEタスクフォースにおいて中間報告を行っていただき、令和3年9月に改めて中間報告を行っていただいた結果、部会では次の2点について検討をお願いいたしました。

一つは、内閣府において、附帯調査の活用について更なる工夫を検討するとともに、長期の時系列において年次推計と1次QE及び2次QEと比較すること。2つ目は、財務省及び内閣府において、法人企業景気予測調査及び全国企業短期経済観測調査（短観）の活用の可能性などについても検討することです。

それでは、財務省、内閣府の順で御説明をお願いできればと思います。

**○岩井財務省財務総合政策研究所調査統計部長** オンラインにて失礼いたします。財務省調査統計部長の岩井でございます。福田部会長をはじめ部会の先生方におかれましては、平素から財務省の行政に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。本日は、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、法人企業統計の一部早期化に係る検証について御説明させていただきます。資料の1ページになります。御覧ください。今回検証しております法人企業統計調査附帯調査の概要につきまして、改めて簡単に御説明させていただきます。先生方御承知のとおりではございますが、本体調査であります法人企業統計四半期別調査は内閣府のGDP四半期別2次速報の設備投資等で使用されているところでございます。そのため、附帯調査の目的でございますが、1ページの上段、調査の目的に記載のとおり、1次QEと2次QEの改定幅の縮小、それから民間設備投資における研究開発費の四半期動向の把握の可能性、これを検証するため、現行の1次QEに間に合わせるスケジュールで平成31年4-6月期より実施しているところでございます。

表の中段以下を御覧ください。左側、附帯調査の調査対象でございますが、対象法人を資本金10億円以上の企業としておりまして、調査項目もQEに使用される項目に限定しているところでございます。

御参考までに、1ページおめくりいただいで2ページになりますが、調査票のフォームを記載しているところでございます。この調査票のフォームでございますが、基本的に附帯調査のフォームは本体調査とほぼ同じような形にしております、このシャドーをかけている部分を記載していただかないというような形で提出をお願いしているところでござ

います。先ほど事務局からもお話がございましたが、令和4年度（2022年度）末までのできるだけ早い時期に結論を得ることとされております。本日の検証におきましては、前回の中間報告を基本としつつ、未提出企業における欠測値の補完に法人企業景気予測調査を用いることが可能かどうかを検証いたしましたので、併せて御報告させていただきます。

3ページを御覧ください。附帯調査及び本体調査を記載した令和3年度のスケジュールでございます。上段の水色が附帯調査、下段が本体調査としております。令和3年4－6月期を例としまして御説明させていただきますと、下段の白い部分の本体調査については調査の締切り、8月10日の回収締切日以降、赤線であります金融商品取引法の四半期報告書の開示期限、四半期末から45日以内ということでございますが、それ以降、つまり8月15日以降も調査票の回収・審査を行っております。他方で、附帯調査は四半期末から約1か月での調査票の回収となります。上段水色の令和3年4－6月期ですと7月30日で回収となりますので、四半期報告書の開示期限であります8月15日よりもかなり早い段階、2週間以上も前の段階での調査票の提出、回収ということになります。要は、四半期報告書の提出期限前、それも10日以上前に附帯調査の回収締切日が設定されており、附帯調査が7月30日回収締切日、本体調査が8月10日回収締切日ということで、ほぼ10日間の間に同じ内容の統計調査に回答するという事となっておりまして、このスケジュールでの計数の作成が企業にとっては大変難しく、極めて負担が大きいといったことから、提出が困難という声を多数聞いているところでございます。

おめくりいただいて4ページになります。資本金10億円以上の附帯調査の回収率と本体調査の回収率の推移でございます。赤線で囲んだ附帯調査の回収率は60%台が半数以上で、全て約20%弱から40%を超えて本体調査の回収率よりも低い状況でございます。私どもとしましては、対外公表するためには本体調査並みの回収率が必要と考えているところでございます。そして、現状の附帯調査の回収率では統計の精度が十分確保できていないと考えているところでございます。

5ページを御覧ください。附帯調査と本体調査の設備投資、すなわち新設固定資産の差額について改めて確認いたします。上段左に水色で記載しております附帯調査（A）と真ん中辺りの本体調査（B）の比較を行い、その差額を右に（A）－（B）として算出しております。化学や情報通信機械、卸売業、小売業などと表記している主な業種については、直近半年間、令和3年4－6月期と7－9月期の合計で本体調査と附帯調査の差額が大きかった上位3業種を掲載しております。なお、表の右端には本体調査結果で全規模に占める大企業の比率について表示しております。

設備投資、つまり新設固定資産の附帯調査と本体調査の差額、表の右の方にあります（A）－（B）の中の新設固定資産の部分を御覧いただきますと、金融業・保険業を除く全産業で見れば、本体調査にして0.8兆円から1.5兆円ほどの差額が出ております。なお、右端の欄、全規模に対する大企業の比率につきましては金融業・保険業を除く全産業で50%強、金融業・保険業では85%程度となっております。

おめくりいただいて6ページになります。在庫投資でございます。仕掛品、原材料・貯蔵品の前期末、当期末の残高でございます。主な業種については半年間合計で附帯調査と

本体調査を比べまして、期末在庫残高の乖離が大きかった上位3業種を掲載しております。附帯調査と本体調査の差額、すなわち全産業の(A) - (B)の当期末残高について見ますと、2兆円から3兆円ほどの差額となっております。なお、全規模に占める大企業の比率については、全産業で仕掛品については40%台後半、原材料・貯蔵品につきましては50%台後半となっております。

おめくりいただいて7ページを御覧ください。研究開発費でございます。政府統計におきまして、本体調査あるいはほかの統計におきまして四半期調査を行っていないことから比較は困難ではございますが、こちらにつきましては全産業で4兆円程度となっているところでございます。

おめくりいただいて8ページでございます。統計精度への影響の大きい資本金1,000億円以上の企業の回収率の状況でございます。表の右から2番目の本体調査においては常に回収率が96%を超え、おおむね98%台でございます。他方で、赤い囲みの部分の附帯調査におきましては、回収率は半数以上が60%台以下となっており、残念ながら、多いときで70社ほどの国内における業種や業界を代表する巨大企業に、調査票を提出いただいております。

おめくりいただきまして9ページになります。こちらは前回の御報告時に提出したものと同じものでございますが、参考としまして設備投資関連の計数に関して本体調査と附帯調査を比較しまして、設備投資の数値が一致している企業の割合などを示してございます。これらは平成31年4 - 6月期から令和3年1 - 3月期までの2年間において、同一四半期において附帯調査と本体調査の両調査を回答している企業のデータに基づいて算出しているものでございます。

上段の1ポツでございます。設備投資の数値が一致している企業の割合につきまして、設備投資において大勢を占めるその他有形固定資産の新設固定資産で附帯調査と本体調査で回答が一致している企業というのは60%から69%でございます。言い換えると、30%から40%ぐらいの企業が一致していないという状況でございます。当期末その他有形固定資産につきましては、附帯調査と本体調査で回答が一致している企業は63%から68%でございました。

続いて、下段の2ポツ、設備投資等の数値において生じている階差でございますが、その他有形固定資産の新設固定資産における単純推計値で、大体2,300億円から5,900億円程度の階差が生じているところでございます。また、当期末その他有形固定資産については約2,300億円から1兆5,000億円程度の階差が生じているところでございます。これらは、設備投資の数値が一致していない企業において生じている階差ということになります。

おめくりいただきまして10ページでございます。附帯調査の実施に当たりまして、附帯調査の対象企業からいただいた声ということで取りまとめさせていただきました。統計精度への影響の大きい業界を代表する企業から、現行のスケジュールでは提出が困難とする声を数多くいただいているところでございます。また、一番下の囲みに業界団体からの要望ということで記載がございます。有価証券報告書の提出等のスケジュールによる制限の下で、短い間に同内容の統計調査に二度回答しなければならず、企業負担が非常に重いと

いった声をいただいております。本体調査と附帯調査の提出間隔が10日しか空いておらず、両調査票を同日に提出している現状のため、附帯調査は廃止していただきたいと、このように強く要望されておられる団体もございます。

おめくりいただいて11ページになります。11ページから13ページまで、財務省及び内閣府が共管しております法人企業景気予測調査の調査票情報を用いまして、附帯調査の未提出法人の欠測値補完の活用可能性につきまして検証を行いました。これは、先ほど事務局からもお話がございましたが、前回の報告におきまして委員の先生方からいただいた御意見に基づいたものでございます。

まず、11ページでございます。以下、法人企業景気予測調査を景気予測調査と呼ばせていただきますが、こちらと附帯調査を比較したものでございます。改めまして簡単に申し上げますと、景気予測調査は経済の現状及び今後の企業の見通しに関する基礎資料を得ることを目的に行っているものでございます。

さて、この表では左側が景気予測調査、右側が附帯調査となっております。表の中段の全数調査の対象を見ますと、赤線で囲った景気予測調査の対象が資本金30億円以上となっているのに対しまして、その右の附帯調査は資本金10億円以上を全数調査としておりまして対象企業が異なり、かつ補完に用いようとしている景気予測調査の方がそのカバレッジが小さいということになります。

また、表の下の方の設備投資の定義を御確認ください。景気予測調査の設備投資見込額、こちらはソフトウェアが含まれた設備投資額を調査しております。これに対しまして、附帯調査ではソフトウェアは調査の対象となっておらず、そもそも設備投資の定義が異なるということになってございます。加えて、景気予測調査では、在庫投資につきまして調査していないところでございます。表の一番下のところでございます。

おめくりいただきまして12ページになります。景気予測調査の回収率を記載してございます。表の中央左、統計精度への影響の大きい資本金1,000億円以上の企業の回収率、高いときで90%、低いときでも令和2年4－6月期を除きまして85%程度は確保されているところでございます。他方で、右の赤線で囲んだ四半期の設備投資の見込額ですけれども、こちらは計数ですが回答は50%程度となっております、半数近くが回答していない状況でございます。景気予測調査ですけれども、B S I (Business Survey Index) と申しまして、企業から景気の状態が前期と比べいい、悪いというような判断をアンケート調査として聞いている統計でございまして、その際に併せて設備投資の額も聞いているものでございます。

おめくりいただいて13ページになります。景気予測調査と附帯調査との相関関係について御説明させていただきます。グラフですけれども、設備投資額に関して調査票情報に基づきまして上段と下段にグラフがございしますが、上段は縦軸に景気予測調査の設備投資見込額、横軸に附帯調査の設備投資額を取りまして比較した散布図でございまして、下段は縦軸に附帯調査の設備投資額、横軸に本体調査の設備投資額を取りまして、同様に比較した散布図でございまして、期間は、左端の令和2年4－6月期、それから右端、令和3年1－3月期までの1年間となっております。散布図で相関は確認できますが、御一覽いただく

とお分りのとおりでございますが、景気予測調査と附帯調査の散布図の方、上段ですけれども、こちらの方が下段の本体調査と附帯調査の散布図よりもばらつきが大きく、各四半期において同じ傾向が見られるところでございます。

おめくりいただいて14ページでございます。今回の報告までに確認できた5項目を記載させていただきました。上から順に申し上げますと、1、附帯調査の回収率は、本体調査を大幅に下回ること。2、特に統計精度面で重要な巨大企業、資本金1,000億円以上の企業でございますが、こちらの回収率が本体調査を大きく下回っておりまして、毎回50社、多いときで70社程度の回収ができない状況であります。3、企業決算や社内規則等の関係で、日程的に附帯調査の提出が難しいという企業の声が多く存在しているということ。4、景気予測調査での設備投資見込額を記載する法人の数が限られていること。5、附帯調査と本体調査の両調査を提出している企業におきましても、設備投資や在庫投資の計数に大きな階差が見られるケースが多く存在すること、このようなことにならうかと思えます。

おめくりいただいて15ページになります。以上を踏まえまして、財務省として現状の評価を取りまとめさせていただきました。まず、1でございます。附帯調査は、①四半期決算の公表前に調査票の提出が求められること、②10日間程度の間には附帯調査と本体調査の両方への回答が求めるといったことから企業負担が大きいことが指摘されておりまして、1次Q Eに合わせる現状の日程の下で、回収率の向上は期待できないと考えてところでございます。

次に、2でございます。附帯調査では、低い回収率、特に巨大企業からの調査票の回収に限界があるといった下で、本体調査との間に大きな乖離が生じることが避けられず、統計の精度が十分に確保できているとは言えないと考えております。

そして、3でございます。附帯調査の欠測値を補完するために景気予測調査を活用することは、設備投資の対象範囲が異なり、計数の回答率も低いことから、非現実的ではないかと評価しているところでございます。

そして、矢印から下、一番下の囲みの部分でございますが、総括させていただきますと、附帯調査は試験調査として実施されているものでございまして、現状の評価を踏まえまして、企業負担の観点から、継続の是非を速やかに御判断いただきたいと考えているところでございます。

また、おめくりいただいて16ページを御覧ください。法人企業統計の本体調査、本調査の回収率の推移を記載しているところでございます。この20年間にわたって回収率は低下しているところでございます。

15ページにお戻りいただけますでしょうか。戻りまして、下の囲みの部分でございます。2つ目のポツのところに記載してございますが、先ほど見ていただいたとおり本体調査の回収率が長期的に低下傾向にある中で、本体調査の精度を十分に確保するためには回収率の向上に努める必要がございます。ゆえに、企業負担軽減への十分な配慮が必要と考えているところでございます。

なお、その下でございますが、企業負担の軽減に配慮しました既存統計の活用等につきましては、財務省としましても有効な方法の検討と検証に引き続き協力させていただきた

いと考えているところでございます。

以上をもちまして、財務省からの御報告とさせていただきます。何とぞ御検討、御検証をよろしくお願い申し上げます。

○福田部会長 ありがとうございます。

それでは、引き続き、内閣府から御報告お願いいたします。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 内閣府でございます。よろしくお願いいたします。資料4-2ということで御説明申し上げます。

1 ページ目でございます。本日の御説明の内容でございます。このテーマは、前回、昨年9月24日の部会におきまして御議論いただきまして、その際に幾つか御指摘いただきました。その御指摘につきまして、今回御回答申し上げるという趣旨でございます。主に4つございます。

まず、民間企業設備関係が3つございまして、法人企業統計の早期化の議論の前提としまして、1次QE（法人企業統計を利用しない場合）、法人企業統計を利用する2次QEのやり方の場合、これらが年次推計との関係でどういうパフォーマンスになっているのかを比較することが必要ではないかという御指摘がございましたので、それが1点目です。

2点目は、前回、法人企業統計の附帯調査の設備投資の金額そのものを利用させていただく形で、仮に1次QEに使用した場合の精度を検証して御報告申し上げましたけれども、その際に、附帯調査同士の伸び率を利用するなど工夫ができないかという御指摘がございましたので、それを今回検証しております。

3つ目がほかの統計の利用可能性の検証ということで、今回、日本銀行の短観調査を用いた試算を行っています。

4点目が在庫変動でございまして、原材料と仕掛品在庫というところで法人企業統計を使っているわけですけれども、仮に1次QEに附帯調査を使った場合の精度を検証して、前回御報告を申し上げます。その際、金額で御報告申し上げましたので、インパクトとこのを見るに際しまして、GDPへの寄与を見てほしいということでしたので、こちらも今回、併せて御報告申し上げます。

2ページ目を飛ばしまして3ページ目でございます。背景のところ、1点目の論点、背景のところは先ほど御説明したとおりですので省略させていただきます。

試算方法という欄ですけれども、今回、令和2年度の年次推計の過去の時系列の設備投資のデータというのを持ってきて、1年ずつ、ある年をベンチマークにしまして供給側推計値だけで延長推計したものと、今の2次QEのように需要側推計値を統合した上で延長推計したもの、それぞれを試算1と2という形で伸ばしまして、それが年次推計値との関係でどうなっているのかというものをお示ししております。

注1というところで留意点が一つございまして、試算に用いた供給側、需要側それぞれの推計値というのはそれぞれの時点のものでありますので、例えば2010年であれば平成12年基準、2011年から15年については平成17年基準という形で、比較対象の平成27年基準の数値とは違うということは表を見ていただく際に留意事項として申し上げておきたいと思っております。

次のページが結果でございます。10年程度につきまして試算1、これは供給側推計だけ

で延長した場合、試算に需要側推計を織り交ぜて統合値として利用した場合、3つ目の欄が年次推計値ということになります。表を見ていただきますと、一番上の2010年では試算1、2はプラスなのですが、年次推計はマイナスということで、方向性が違うということがございます。これは先ほど留意点として申し上げましたけれども、基準改定が間に挟まっている関係で、推計方法の改善ですとか設備投資の概念の広がりですとか、そういった影響も入っておりますので、数字を見ていただく際には少し留意が必要かなと思っております。その上で、年次推計に相対的に近い方の数字に下線を引かせていただいております。あくまで2つの試算の間の比較ということで申し上げますと、総じてみれば、相対的には試算2の統合値、すなわち需要側推計値を織り交ぜた方が年次推計に近い伸びとなったというような御報告でございます。

続きまして、6ページ、2点目でございます。附帯調査の利用の仕方でございます。冒頭申し上げましたように前回は附帯調査の設備投資の金額をそのまま利用するという形でございますけれども、附帯調査の結果、先ほど財務省の説明にもありましたが本調査よりも水準が高くなる傾向があるということで、これはそういったバイアスを外すということで、附帯調査同士の前期比伸び率を使って試算を実施しました。

下の表は前回お示したものに1列加えた形ですけれども、1次QEという欄は現在の推計の方法、つまり法人企業統計がないので供給側推計のトレンド・サイクル成分で需要側推計値を仮置きしているものです。各四半期に2つありますけれども、上側は需要側推計値です。下側が供給側推計値やソフトウェアなどの共通推計項目というのを加えた民間企業設備の統合値ということになります。

これで、前回は1次QEという列と、試算1という附帯調査の結果をそのまま利用するもの、あと4つ目の列の2次QEの結果を比較させていただきました。その際は黄色で囲った部分、8四半期中、2四半期が附帯調査を利用する方が2次QEに相対的に近かったということをお示したわけなのですけれども、今回試算2ということで附帯調査同士の伸び率を使うということを試しまして、例えば需要側推計値という欄を見ていただきますと、合計7四半期のうち、5四半期でこの試算2の附帯調査を利用した方が現行の1次QEのやり方よりも結果として2次QEに近付いているということです。これがどれぐらい絶対的なものかというのはまだ判断を留保する必要があると思っておりますけれども、附帯調査の利用の仕方によっては推計精度が上がる可能性がある、そのようなメッセージになってございます。

7ページは飛ばしていただきまして、8ページでございます。短観を用いた試算ということ。背景は先ほど御説明したとおりですので省略させていただきます。前提といえますか、短観の特徴を書かせていただいております。短観は毎四半期ごとに最新の設備投資の年度計画値というものを調査しています。その年度値というのは毎回改定される、修正されていくというような数字でございます。

あと、短観で調査しているのは年度計画値ですので四半期の動き、値ということはないということで、そこをどのように考えていくのかというのが一つのテーマになってきます。また、脚注1で書きましたが、法人企業景気予測調査というものも他統計の候補の一つではあ

るのですけれども、今のQ Eの需要側推計値で用いています金融機関を除く全産業でソフトウェアを除くものを法人企業統計から用いております、今の段階では法人企業景気予測調査で同じ範囲の系列を利用できないことから、今回は短観のみで試算をお示しさせていただきます。

9ページでございます。試算方法と書いてございますが、ある四半期を推計する時点で利用可能な最新の短観を使って、まず当該四半期が属する年度の値を推計します。例えば4-6月期を推計したい場合は、通常7月1日に公表されます6月短観の設備投資計画を使う。7-9月期であれば、10月1日に通常公表されます9月短観の結果を用いて、まず年度値というものを作るといことです。方法1、方法2というのは年度値をどう四半期に分けるかというやり方のバリエーションでございます、方法1というところですが、先ほど申し上げた形で作った年度値というものを需要側推計値の過去5年の四半期比率で分割して、その当該四半期の値を利用するというやり方です。方法2というのが、当該期の前期までは需要側推計値が存在しますのでそれを控除して、残りの四半期の合計について、過去5年分の需要側推計値の四半期比率で案分するというようなやり方でございます。

こういう形で今回お示しさせていただきますが、留意点がございまして、注2というところでございます。短観の設備投資計画でございますけれども、先ほど申し上げましたように最初に計画が公表されてから、実績にかけて修正されていきます。こうした修正に一定の安定したパターンがある場合にはそれを考慮して推計することで結果がかい離する可能性があるということかと思っておりますので、そこは今回はできておりませんので、留意事項として念頭に置いていただければと思います。

10ページは、今言葉で申し上げたことを視覚的に表したものです。これは各年度の第3四半期、ここでは7-9月という意味での第3四半期ですが、そちらを推計する場合ということです。真ん中の枠囲いのところで短観という欄がありますけれども、ベンチマークのT年度から当該四半期が属するT+1年度への設備投資計画の伸び率はその時点の短観から取れますので、これをa%としています。左下のところで需要側推計値のベンチマーク、T年度に対してa%というのを掛けてT+1年度の年度値というものをまず作ります。方法1と2ということでその後に分かれまして、方法1、ここでは第3四半期を推計する場合ですが、T+1年度の値を過去5年の需要側推計値の四半期比率で案分いたしまして、その結果をQ3の計数として置くという形になります。方法2は、第3四半期時点では前期、第2四半期の需要側推計値がございまして、T+1年度の数字から一旦第2四半期の数字を除いて残り3四半期の合計が出てくるわけなのですけれども、残り3四半期をやはり過去5年の需要側推計値の比率で案分して、その結果を第3四半期の数字に置くというようなやり方、この2つのバリエーションでございます。

11ページでございますけれども、方法1、方法2というものを実際の実績としての需要側推計値と比較したものになります。青く塗った第2四半期、つまり、各年度の最初の四半期というのは、実は方法1でも2でも同じ結果になるという仕組みでございますので、残りの3四半期分について数年間分を御覧いただければと思います。やはり下線を引いた

方が相対的に需要側推計値に近いということで、この表を見る限りにおきましては方法1の方が相対的に近いという形になります。

その上で、12ページですけれども、それを現行の1次QE、トレンド・サイクル成分で需要側推計値を仮置きしている1次QEのやり方と比較したものでございます。同じように、より需要側推計値に相対的に近い方に下線を引かせていただいております。この表を見る限りにおきましては、若干現行方式の方が近いという結果になってございますが、先ほど留意事項のところでお示し申し上げたとおり、短観の設備投資計画の癖というものもございまして、その辺を考慮すれば推計精度は改善する可能性もあります。

13ページ、その点に少し関連しますけれども、年度の伸び率ということで、この表で短観の計画値、いろいろな段階がありますので、取りあえず分かりやすい実績になる直前の3月調査の実績見込みで各年度の設備投資の伸び率を掲げたのがまず1列目。法人企業統計の年度の伸び率を示したのが2列目。3列目は年次推計、コモディティ・フロー法から推計される年間の設備投資のものを年度値でみたものです。これだけを見ますと、法人企業統計の方が年次推計に近いということになるわけなのですけれども、同じ短観の中でも、一番右端にありますように6月に前年度の実績が出て修正されるというのは御案内のとおりであり、2018、19、20年度などを見ますと短観の実績というのは相当程度年次推計なり、法人企業統計の結果に近付いているということになりますので、先ほど申し上げたような短観の癖というのをどのように考えていくのかということがあるかと思っております。

最後に4点目で15ページまで飛んでいただきまして、設備投資ではなく在庫の方です。原材料と仕掛品で附帯調査を使った場合ということで、これは前回お示ししたものです。附帯調査を1次QEにを使った場合と今のやり方を使って、どちらが2次QEに近いのかということで、金額でお示ししましたが、GDPへの寄与という形で示してほしいということで、次の16ページになります。表にいろいろ数字が書いてございますが、上が原材料在庫、下が仕掛品在庫ということで、右端の列に2つございます。GDPに対する寄与、これは名目前年同期比寄与ということになりますけれども、「2次-1次ARIMA」というのが今のやり方、つまり時系列モデルの先行き予測機能から原材料ないし仕掛品を仮置きするという方法ですけれども、その1次QEから2次QEにかけてどれぐらいかい離があるかをGDP寄与でみたものと御理解いただければと思います。その右端の欄が「2次-1次試算値」ということで、これは附帯調査を使った場合の1次QEから、本調査になる2次QEにかけてどれぐらい改定されるのかということをお示ししたものです。原材料の場合は8四半期中、8四半期がこの附帯調査を使った場合の方が近いということで、これは前回お示ししたのと同じです。下に絶対値平均ということで書かれておまして、かい離幅の絶対平均で相応に縮小する姿というのは見て取れるかと思っております。

同様に仕掛品在庫も同じ表の見方です。8四半期中、6四半期は附帯調査を使った場合の方が結果的に近いという形になっておまして、絶対値平均も御覧になっていただいているような特徴が見られるということになります。

最後、17ページでございます。まとめということで、民間企業設備、最初の3つのポツはそれぞれの論点について御説明した内容をまとめているだけですので割愛いたします。

矢印を付けたところですが、2点目の論点に関しましてということになりますが、仮に法人企業統計が早期化された場合には、民間企業設備推計に利用することによって、1次QEの精度改善ができる可能性もございます。ただ、その判断には附帯調査のデータの蓄積がもう少し必要ではないかと考えております。

2点目が在庫変動でございます。これも前回と今回は同様の結果でございますけれども、附帯調査の結果を用いる方が1次から2次QEの改定差が改善する可能性があるということでございます。特に在庫変動の場合は、先ほど申し上げましたように今の1次QEはARRIMA予測、先行き予測機能で推計してございますので、それに対して、附帯調査の場合は当該期の在庫の情報が得られるという点において、より望ましいものだと考えられます。こうしたことから、仮に法人企業統計が早期化された場合には利用できるように準備を進めていくということかと考えております。

駆け足になりましたけれども、以上になります。

**○福田部会長** ありがとうございます。

ただ今、財務省及び内閣府から御報告いただきました。それに基づきまして、御意見、御質問に移りたいと思っておりますが、本日は山澤臨時委員から事前に御意見をいただいております。

山澤臨時委員、お願いいたします。

**○山澤臨時委員** 時間も押していますので、できるだけ手短かにいきます。まず、資料4-3の3ページ目の後半からが今回の話題になっています。前回の法人企業統計の一部早期化の議論のとき、かなり当てはまりが悪いのでこの附帯調査は使えないのではないかと意見が多くなりそうだったので、3つの代替案を考えたということです。

4ページ目の下、3つの代替案と書いてあるところです。1つ目は、法人企業統計を2次QEで使わないという案です。QEも年次推計も供給側でやった方が誤差も少なくなるのではないかとこの考え方です。しかし、2次QEと年次推計の差を調べると、法人企業統計を使った2次QEの方が年次推計との差が縮まるという結果になりました。そういう意味では、2次QEには法人企業統計を使った方がいいということが分かります。

代替案の2つ目ですが、誤差が多いけれども、それでも附帯調査を使うにはどうすればいいかということです。図表5を御覧ください。これは名目設備投資の前年同期比ですが、縦軸が2次QEで、横軸が法人企業統計を使った1次QEになっています。これを見ると明らかにバイアスがあって、法人企業統計の附帯調査を使うと3%ぐらい上振れしています。推計精度が高ければ、バイアスを補正して2次QEに使うという手もあるのではないかとこの気がしております。そのためには、まだデータが足りないという気がします。

3番目は、1次QEと2次QEの設備投資に差があるので、1次QEに法人企業統計を使おうというのがこれまでの考え方ですが、1次QE自体を法人企業統計なしでも改善できる可能性があるのではないかとこの案です。今の1次QEは、需要側統計がないのに、それを仮置きしています。仮置き値は供給側推計値のトレンド・サイクルを使っているわけですが、それが本当に妥当なのか疑問です。そうするよりは、供給側の統計だけを使って素直に1次QEを出した方が、精度が高いのではないかとこの気がしております。

まだ検証していませんが、その可能性があるのではないかと考えています。

以上、3つの代替案の御紹介でした。以上です。

○**福田部会長** ありがとうございます。

ただ今の点に関して、財務省あるいは内閣府から何かございますでしょうか。御意見を伺ったということではあるとは思いますが、特に御質問ということではないと思えますけれども、よろしいですか。

それでは、時間も押しておりますので、部会長の不手際で時間を大幅にオーバーして申し訳ありませんけれども、非常に大事な問題だと思えますので、皆様から御意見をお伺いできればと思えます。いかがでしょうか。

白塚委員、お願いします。

○**白塚委員** 全体的なことを2つか3つぐらい。

一つ目は、附帯調査について費用対効果を考えると継続を見送るという方向性はあり得ると思えます。ただ、そのときに考えなくてはいけないのは、ただやめればよいということではないと思えます。法人企業景気予測調査と比較していますけれども、景気予測調査は内閣府と財務省で実施しているわけですし、これをうまく使えるように再構築していくということは十分考えられると思えます。法人企業景気予測調査は少しタイミングとずれているので、これをうまく活用できるように見直すなど、もう少し代替案も含めて考えていくという方向性がいいのではないかなと思えます。設備投資については、定義は違いますけれど、それは調査項目を調整していくということで対応できるでしょうし、そういうことを考えて頂いた方がよいと思えます。

ただ、そのときに、附帯調査はどちらかという在庫の方が有用性が高いという結論だと思えますから、そこをどうしていくのかというのはまた追加的に考えていかなくてはならない問題ではあると思えます。

それからもう一点、内閣府の御検討の方で短観を使った分析をされていて、脚注を追加していただきましたけれど、これは短観を使ってやってみたということだけで、短観を使った方が精度がよくなるかどうかという検証にはなっていないというのは御認識されているとおりで思えます。年度で縛るのであれば、短観の癖を踏まえて、年度の着地点がそのときの調査時点の数字からどうなるのかということをしちんと予測するというのが大事になります。特に大企業と中小企業は癖が全然違いますから、そういうところも含めて使い方を御検討していくということが大事なのかなと思えます。

これは、SNAの作り方全体に共通した課題であると思えます。SNAはいろいろな統計を使った二次加工統計ですから、一次統計の癖をきちんと理解して、それをどう使うのが有効なのかということを常に考えていくということが大事になります。この短観の事例は、まさにこの点を明確に物語っていると思えます。引き続きそういうところも含めてGDP統計をよりよいものにするよう、頑張っていってほしいと思えます。

○**福田部会長** ありがとうございます。これも御意見だとは思いますが、特に内閣府に対する御意見だったかと思えますけれども、何かございますでしょうか。

○**多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 御指摘、ありがとうございました。

最後の点に関しまして、短観のまさに使い方の工夫、癖をよく見てというのは御指摘のとおりかと思えます。短観の場合、何年かに1回対象企業の見直しがあつて、最初の計画と実績がうまく比較できない場合ですとか、あるいは世界金融危機ですとかコロナのときなどは少し除いて考えて、より一般的な年を考えていくなど、いろいろバリエーションはあるかと思っておりますので、そこは考えていきたいと思っております。

○**福田部会長** ありがとうございます。

ほかに御意見はございますでしょうか。

白塚委員がおっしゃったように調査の負担の問題と、それからパフォーマンス向上の問題のトレードオフという非常に難しい問題で、附帯調査も工夫次第ではそれなりに役には立っているのではないかと私も思います。特に在庫は非常に有用だと思いますし、また設備投資に関しても、そのままは使えないけれども、加工すればそれなりの改善は期待できるのではないかという御報告だったのではないかと思います。他方で、財務省から御報告がありましたように調査される側の立場にとっては非常に負担の重い調査でもあるということで、それをどのように折り合いを付けて考えるのかという非常に難しい問題ではないかと思えます。伊藤委員、御意見をお願いします。

○**伊藤委員** すごく素朴な意見で恐縮ですけれども、かなり大きな企業を対象にしていますので、現在、郵送及びオンラインで調査されていますが、オンラインだけというようにしてしまってもいいのではないかという気がします。どうしてもオンラインで答えられないというところは、しばらく個別に対応とかにして、全てオンラインで回答するとした場合に、回答期限も数日でも遅らせるとか、逆に附帯調査の回答期限を遅らせて法人企業統計の回答期限を数日早めて一緒に出してもらおうとか、そういう調整はできないのかなと疑問に思いました。

あとは、もし附帯調整をやめるとすれば、法人企業統計の四半期別調査のときに次の四半期の見込みみたいなことを書いてもらったとして、それはあまり使えないでしょうか。というのは、研究開発費は、比較的決まった金額が定期的に出ていたりするものも多いかなという気がしてしまっていて、大きな企業であれば毎月のように事業計画のフォローアップとかをやっていって、見込みというのも出して経営管理している企業も多いのではないかと思うのですけれど、その辺で工夫することによって、特に大企業に関してはこのような附帯調査の情報を取るということができないのかなと思いました。

以上です。

○**福田部会長** 財務省から、今の御意見に関して何かございますでしょうか。

私の整理だと、まず、企業にとっての報告のいろいろなタイミングがある中で、一番最後に四半期決算の報告があるのです。これが法人企業統計よりも更に遅くあつて、これが一番ファイナルで、これが当然上場企業にとっては義務で、それに向けて報告しなければいけない。ただ、その前に法人企業統計の調査があり、さらにその前に附帯調査があるということで、企業にとってはかなり連続して報告しなければいけない状況です。かつ、四半期決算の報告に関しては罰則もあるのできちんとやらなければいけないということがあろうかと思います。その前にいろいろな附帯的な調査に回答するというのは重い負担

という御意見があるのは、私ももっともだと思っているのです。けれども、そうはいつでも、統計を充実させるということは非常に重要な問題ですので、精度をいかに高めていくかということは、山澤臨時委員もおっしゃったように重要な問題がたくさんあります。やめることもできるのですけれども、もう少し検討が必要なのかなというのが私の個人的な印象で、今日すぐにやめましょうという結論は、皆様の御意見を伺っても出せないかなというようには思いました。そういう意味では、財務省の非常に負担が重いという御意見は私ももっともなことではないかとは思いますが、もう少し検討させていただくことではいかがかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

時間も超過してしまいまして、大変申し訳ありません。皆様の御意見を踏まえて財務省、内閣府、私も含めて少し更に検討させていただいて、次回以降の部会において改めてまた御相談させていただくということではよろしいでしょうか。内閣府、財務省の方々も大変申し訳ありません。

それでは、そのような形でさせていただければと思います。

本日御審議いただかなければいけない議題は以上でございます。大変時間を超過いたしまして、大変申し訳ありませんでした。

次回の部会の開催日程については、事務局から御連絡いただくことになると思います。よろしく願いいたします。

**○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官** 次回の予定は未定となっております。詳細が決まりましたら、改めて御連絡いたします。

また、本日は事務局の不手際で時間を大幅に超過いたしまして、大変申し訳ございません。改めておわび申し上げます。

以上です。

**○福田部会長** 大変申し訳ありませんでした。以上で部会を終了させていただきます。ありがとうございました。